

議案第 3 0 号

令和 9 年度当初教職員人事異動の方
針・細部事項について

(学校管理課)

令和 9 年度当初教職員人事異動の方針・細部事項等について

本委員会は、ここに令和 9 年度当初人事異動を推進するにあたり、教職員人事異動の方針・細部事項等を次のとおり定め、その実現を期するものである。

なお、埼玉県教育委員会教育長から、令和 9 年度当初教職員人事異動の方針・細部事項、令和 9 年度当初県立学校教職員人事異動方針・実施要綱及び取扱要領について通知があったので、川越市教育委員会としてはそれらを踏まえ実施するものである。

令和 8 年 9 月 2 5 日

川 越 市 教 育 委 員 会

令和9年度当初川越市教職員人事異動の方針

1 基本方針

「第四次川越市教育振興基本計画」及び本市の求める教師像「活力に満ちた教職員」を踏まえ、郷土川越への愛着を持ち、「川越授業スタンダード」に基づく授業実践等、児童生徒の学びの充実に意欲的に取り組む教職員集団を形成して、学校教育に対する市民の期待に応えるため、以下の(1)から(8)に基づき、人事異動を推進する。

- (1) 本市教育界の活性化を図り、気風を刷新して教育効果を高めるため、人材を抜擢し、適材を適時に適所に配置することを基本に異動を推進する。
- (2) 本市教育界の人材育成を期して、教職員の視野を広め職務経験を豊かにするための異動を推進する。
- (3) 教育の機会均等を図るため、各学校の教職員組織の充実と均衡化に努め、地域差・学校差を是正する。
- (4) 本市教育水準の向上を図るため、特に県教育委員会の理解を得て、全市的視野から長期的展望に立って、計画的に異動を実施する。
- (5) 新採用職員については、人材育成の観点及び学校間の教職員組織の均衡を勘案して適切な配置に努める。
- (6) 役職定年後の教職員及び再任用職員については、豊かな経験を生かすとともに、調和のとれた学校運営に資するため、全市的視野から適切な配置に努める。
- (7) 女性教職員の個々の能力、適性等を考慮し、管理職への積極的な登用に努める。
- (8) 障害のある教職員については、個々の障害の状況、能力、適性等を考慮し、適切な配置に努める。

2 転任・転補

- (1) 魅力ある学校づくりを推進するため、教職員の特性、能力、勤務実績及び職務経験並びに各学校の教職員構成及び地域社会との関係を考慮して、適材を適時に適所に配置する。
- (2) 人事異動に当たっては、教職員組織の充実を図るため、学校間の教職員の性別、年齢、教科等の構成の均衡に配慮する。
- (3) 教職員の視野を広め職務経験を豊かにするとともに、学校の活力を高めるため、新規採用後早期に複数校を経験するよう、積極的に異動を行う。
- (4) 学校の気風の停滞を防ぐとともに、職務経験を豊かにするため、同一校勤続年数の長い者については、積極的に異動を行う。

- (5) 校長、教頭及び主幹教諭については、学校の活性化を図るため、勤務の実績及び能力等を考慮し、広域的な異動を行う。

3 登用

校長、教頭及び主幹教諭は、有資格者の中から、全市的視野の下に真にその職に適する者を登用する。

また、女性教職員の管理職への積極的な登用に努めるとともに、若手教職員の管理職への登用に努める。

4 人事交流

教職員の視野を広げ、教職員組織を活性化するため、小学校・中学校・特別支援学校等との間の人事交流を積極的に行う。

5 高等学校

市立高等学校については、令和9年度当初川越市立高等学校教職員人事異動方針、令和9年度当初川越市立高等学校教職員人事異動実施要綱、令和9年度当初川越市立高等学校教職員人事異動取扱要領に則り実施する。

令和9年度当初川越市立小・中・特別支援学校教職員人事異動方針細部事項

令和9年度当初川越市立小・中・特別支援学校教職員人事異動は、「令和9年度当初川越市教職員人事異動の方針」に基づき、次に掲げる各項目に従い実施する。

1 基本方針関係

(1) 新規採用教職員

新規採用教職員の配置については、採用候補者名簿に登載された者の中から、人材育成の観点及び学校間の教職員組織の均衡を勘案して、全体的視野に立つて行う。

(2) 再任用職員

再任用職員については、従前の勤務実績等に基づく選考により再任用する。

なお、再任用に当たっては、当分の間、退職時における勤務校を所管する本市への配置を原則とする。ただし、これにより難しい場合は、広域的な異動により適切に配置を行う。

(3) 役職定年後の教職員

役職定年後の教職員は、当分の間、役職定年時における勤務校を所管する本市への配置を原則とする。ただし、これにより難しい場合は、広域的な異動により適切に配置を行う。

2 転任・転補関係

(1) 転任・転補については、教職員の意向を把握し、人事異動方針及び細部事項に基づいて行う。

(2) 教職員の視野を広げ、職務経験を豊かにするため、市町村間の異動を積極的に行うとともに、校種間の人事交流に努める。

(3) 次の教員（教頭及び主幹教諭を除く。）、事務職員、学校栄養職員については、原則として異動を行わない。

ア 同一校在職3年未満の者

イ 産休・育休等を取得中及び妊娠中の者

ウ 休職中の者

(4) 経験豊かな教職員（教頭及び主幹教諭を除く。）の異動については、各学校の教職員構成及び学校運営の適正化を図るため、計画的に推進する。特に、教頭候補者名簿登載者の異動を積極的に行う。

(5) 事務職員については、職務経験等を考慮した計画的、積極的な異動を行う。特に、事務主幹については、同一校に複数配置をすることのないよう異動を行う。

(6) 学校栄養職員については、配当定数並びに給食施設の設置、廃止及び改修に関する計画に留意しながら、単独実施校相互あるいは共同調理場相互の異動に限ることなく、単独実施校と共同調理場との間での異動を積極的に推進する。

(7) 児童生徒数が少ない地域の学校における教職員組織の充実を図るため、それ以外の地域の学校との交流に努める。

- (8) 新規採用の教員、事務職員及び学校栄養職員については、多様な経験を積ませ、資質の向上を図るため、採用後6年以内に異動を行う。その際、原則として市町村間の異動を行う。
- (9) 学校の気風の停滞を防ぐとともに、職務経験を豊かにするため、教員、事務職員及び学校栄養職員は、同一校在職10年以内に異動を行う。特に、7年以上の者については、積極的に異動を行う。
- (10) 過員を調整するための異動については、優先して行う。
特に、市町村間・教育事務所間、校種間の異動も含め、重点的に行う。
また、小・中学校間の異動については、資格及び特性等を考慮して行う。
- (11) 管理職の異動については、学校の効率的運営と適正な管理が行われるよう、年齢・経験年数・特性等を考慮して行う。また、原則として、校長・教頭の同時異動は行わない。
- (12) 地域差・学校差の是正を図るため、校種及び学校規模等を配慮し、市町村間・教育事務所間の異動を行う。
- (13) 魅力ある学校づくりを推進するために、市町村間の異動に努める。
- (14) 小中学校9年間を一貫した教育の推進を図るために、小・中学校間の異動に努める。
- (15) 女性教職員の異動については、個々の能力が十分に発揮できるよう配慮する。
- (16) 障害のある教職員の異動については、個々の障害の状況、能力、適性等を考慮して行う。
- (17) 教職員の心身の状況に応じて、可能な範囲で人事上の配慮を行う。
- (18) 子育てや介護など、教職員の家庭状況に応じ、可能な範囲で人事上の配慮を行う。

3 登用関係

- (1) 主幹教諭への登用は、教頭候補者名簿に登載された者の中から行う。
その際、他の市町村教育委員会管内及び他の教育事務所管内からの登用を積極的に推進する。
- (2) 管理職への登用は、校長・教頭候補者名簿に登載された者の中から行う。
その際、広域的視野から、他の市町村教育委員会管内及び他の教育事務所管内からの登用を積極的に推進する。
なお、女性教職員の管理職への積極的な登用に努めるとともに、若手教職員の管理職への登用に努める。

4 人事交流関係

国立大学法人埼玉大学附属学校及びさいたま市立学校との人事交流については、県教育委員会や関係機関と協議の上行う。

5 その他

- (1) 長期的展望に立った人事異動計画の立案と実施について
教育委員会及び校長は、各学校の教職員構成の適正化に配慮し、長期的展望に立った人事異動計画を立案する。

(2) 退職

ア 定年退職については、職員の定年等に関する条例の定めるところによるものとする。

イ 勸奨退職については、学校職員勸奨退職取扱要綱に定めるところによるものとする。

令和8年度、退職の勸奨は原則行わない。ただし、勸奨退職制度を廃止するものではないことから、退職を願い出た者の中で、当該制度の趣旨に沿う場合には柔軟に対応する。

なお、学校職員勸奨退職取扱要綱第2の「教育長が定める期日」は、令和8年12月8日とする。

(3) 降任

ア 管理職の希望による降任については、「校長、副校長及び教頭の希望による降任制度実施要綱」に基づき行う。

イ 主幹教諭の希望による降任については、「校長、副校長及び教頭の希望による降任制度実施要綱」に準じて行う。

令和9年度当初川越市立高等学校教職員人事異動方針

1 基本方針

- (1) 本市教育界の活性化を図り、気風を刷新して教育効果を高めるため、本市の実情に基づき、学校改革に寄与する視点から、人材を抜擢し、適材を適時に適所に配置することを基本に、埼玉県教育委員会と連携し異動を推進する。
- (2) 本市教育界の人材育成を期して、教職員の視野を広め職務経験を豊かにするための異動を推進する。
- (3) 川越市立高等学校（以下「高等学校」）の教職員組織の充実に努める。特に、県立高等学校、県立特別支援学校等との間の人事の交流に努める。
- (4) 本市教育水準の向上を図るため、長期的展望に立って、計画的に選考、異動を実施する。
- (5) 高等学校における新採用教員については、埼玉県教育委員会と連携し、配置する。
- (6) 再任用職員については、豊かな経験を生かすとともに、調和のとれた学校運営に資するため、適切な配置に努める。
- (7) 女性教職員の個々の能力、適性等を考慮し、管理職への積極的な登用に努める。
- (8) 障害のある教職員については、個々の障害の状況、能力、適性等を考慮し、適切な配置に努める。

2 転任・転補

- (1) 魅力ある学校づくりを推進するため、教職員の特性、能力、勤務実績及び職務経験並びに高等学校の教職員構成及び地域社会との関係を考慮して、適材を適時に適所に配置する。
- (2) 人事異動に当たっては、教職員組織の充実を図るため、高等学校の教職員の性別、年齢、教科等の構成の均衡に配慮する。
- (3) 教職員の視野を広め職務経験を豊かにするとともに、高等学校の活力を高めるため、新規採用後早期に複数校を経験するよう、積極的に異動を行う。
- (4) 高等学校の気風の停滞を防ぐとともに、職務経験を豊かにするため、同一校勤続年数の長い者については、積極的に異動を行う。
- (5) 校長、教頭、及び主幹教諭については、高等学校の活性化を図るため、勤務の実績及び能力等を考慮し、異動を行う。

3 登用

校長、教頭、及び主幹教諭は、有資格者の中から、真にその職に適する者を登用する。

また、女性教職員の管理職への積極的な登用に努めるとともに、若手教職員の管理職への登用に努める。

4 人事交流等

さいたま市立高等学校、及び川口市立高等学校との期限を定めた人事交流を積極的に進める。人事交流については、埼玉県教育委員会、及び関係市教育委員会と協議の上行う。

5 その他

高等学校教職員の異動に関しては、原則として令和9年度当初県立学校教職員人事異動実施要綱及び同取扱要領の該当事項を準用する。

令和9年度当初川越市立高等学校教職員人事異動実施要綱

令和9年度当初の川越市立高等学校教職員の人事異動は、「令和9年度当初川越市立高等学校教職員人事異動方針」に基づき、次に掲げる各項目に従い実施する。

1 基本方針関係

(1) 共通事項

採用以来の勤務校数は、これまで勤務した県立高等学校、県立特別支援学校、及び埼玉県内の市立高等学校の合計とする。

また、「採用」とは、県立、市立を問わず、1校目に着任した学校のことを指す。

(2) 新規採用教職員について

新規採用教職員の配置については、資質、能力、意欲等を勘案し人材育成に重きを置いた配置に努める。

(3) 再任用職員について

暫定再任用職員、及び定年前再任用短時間勤務職員については、従前の勤務実績等に基づく選考により再任用するものとし、知識、経験等を勘案し教職員組織の充実と均衡を期した配置に努める。その際、高等学校の特色及び学校運営の継続性等を勘案して行う。

2 転任関係

(1) 共通事項

ア 教職員の心身の状況に応じて、可能な範囲で人事上の配慮を行う。

イ 子育てや介護など、教職員の家庭状況に応じ、可能な範囲で人事上の配慮を行う。

(2) 教員等（教頭、及び主幹教諭を除く。）

ア 経験人事

多様な経験を積み、視野を広め、資質の向上を図るため、原則として、採用以来同一校に勤務する者は、同校在職5年以内に、採用後2校目の学校に勤務する者は、同校在職7年以内に、それぞれ異動を行う。

なお、上記在職年数を超える教員等については、できるだけ早期の異動実現に努める。

イ 計画人事

学校の特色に応じて、教員組織を充実させ、教育効果を高めるとともに、教員組織の不均衡を是正し、教育水準の向上を図るため、採用後3校目以降の学校に勤務する者は、その能力・適性を考慮し、原則として、同校在職10年以内に異動を行う。学校の特色に応じた人材については、その異動に配慮する。

なお、上記在職年数を超える教員等については、できるだけ早期の異動実現に努める。

ウ 過員解消人事

配当定員又は教科別担当者数に過員を生ずる場合は、その解消のための異動及びこれに関連する異動を優先して行う。

エ その他

同一校在職３年未満の者は、異動の対象としない。ただし、過員解消人事及び校内結婚などの特別な事情がある場合は、この限りでない。

令和9年度当初川越市立高等学校教職員人事異動取扱要領

「令和9年度当初教職員人事異動方針」、及び「令和9年度当初川越市立高等学校人事異動要綱」に定めるものの他、人事異動の具体的な取扱いは、この要領の定めるところによる。

第1 採用について

教員の採用に当たっては、教員採用候補者名簿登載者の中から、埼玉県教育委員会と連携し、採用するものとし、優れた資質を有する人材の確保に努める。

第2 転任について（教員）

- (1) 経験を豊かにし、視野を広め、資質の向上を図るため、経験人事を強力に行う。そのため、「異動希望校及び異動希望校において貢献可能な自己の適性・実績及び抱負について」を提出させ、参考とする。

なお、採用以来同一校に6年以上在職する者、採用後2校目の学校に8年以上在職する者については、できるだけ早期の異動実現に努める。

- (2) 学校の教員組織を充実させ、教育水準の向上を図るため、計画人事を強力に行う。そのため、「異動希望校及び異動希望校において貢献可能な自己の適性・実績及び抱負について」を提出させ、参考とする。

なお、採用後3校目以降の学校に11年以上在職する者については、できるだけ早期の異動実現に努める。

- (3) 高等学校教育の一層の充実を図るために、他市立高等学校との人事交流に努める。
- (4) さいたま市立高等学校ならびに川口市立高等学校への人事交流は、原則4年間を期限とし、交流期間中は、川越市立高等学校の在籍とする。

第3 退職について

定年による退職については、川越市職員の定年等に関する条例（昭和59年川越市条例第2号）の定めるところによる。

第4 希望降任について（主幹教諭含む）

希望による降任については、「校長、副校長及び教頭の希望による降任制度実施要綱」及び「希望降任制度実施要綱」に基づいて行う。

議案第 3 1 号

川越市教育委員会公印規則の一部を改正する規則を定めることについて

(教育総務課)

議案第31号

川越市教育委員会公印規則の一部を改正する規則を定めることについて

1 制定改廃の必要性（趣旨又は目的）

副教育長職の設置に伴う規定の整備及び文言の整理をするため、川越市教育委員会公印規則の一部を改正しようとするものです。

2 制定改廃の概要

副教育長の公印を新たに追加し、及び文言の整理をしようとするものです。

3 効果

適正な事務の執行を図ることができます。

4 施行日について

この規則は、公布の日から施行するものです。

川越市教育委員会公印規則の一部を改正する規則

川越市教育委員会公印規則（昭和54年教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第4条の見出し中「調整者」を「調整等」に改め、同条第1項中「及び改刻」を「、改刻及び廃止」に、「教育総務課長」を「教育長」に改め、同条第2項中「教育総務課長」を「教育長」に、「及び改刻」を「、改刻及び廃止」に改める。

第5条の見出し中「引継ぎ、保存、廃棄」を「引継ぎ等」に改め、同条第1項中「管理者」を「公印を管理する者(以下「管理者」という。)」に、「改刻」を「改刻し、」に改め、同条第2項ただし書き中「又は焼却の方法によりこれを廃棄することができる」を「その他の適切な方法によりこれを処分することができる」に改める。

第7条の見出し中「新調、改刻、廃止」を「新調等」に改め、同条中「公印を」を「管理者は、公印を」に、「教育総務課長」を「教育長」に改める。

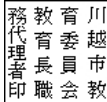
第10条の見出し中「管理者」を「管理者等」に改める。

第11条第2項及び第13条第5項中「教育総務課長」を「教育長」に改める。

第14条第3項中「焼却しなければならない」を「適正な方法により処分しなければならない」に改める。

別表川越市教育委員会教育長印の項中「同上」を「一般文書用」に、「教育総務課長」を「同上」に改め、同表中

「

同上	方 1 8		電子計算組織に係る 一般文書用	同上
----	-------	---	--------------------	----

」

を

「

同上	方 1 8		電子計算組織に係る 一般文書用	同上
川越市教育委員会 会副教育長印	方 1 8		一般文書用	同上

」

に改める。

様式第 2 号中、様式第 3 号中、様式第 5 号中及び様式第 6 号中「」を削る。

様式第 5 号中教育総務課使用欄を削除する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

川越市教育委員会公印規則（昭和54年教育委員会規則第1号）新旧対照表

改 正 案	現 行
（公印の調製等） 第4条 公印の新調、改刻及び廃止は、教育長 _____ がこれを行う。 2 教育長 _____ は、前項に規定する公印の新調、改刻及び廃止をしようとするときは、当該公印の名称、印影（印鑑を使用せず、機械処理により、公文書の真正性を担保するために使用する印影類似のもので、別表に規定するものを含む。以下同じ。）及び使用開始の期日その他必要な事項を告示するものとする。 （旧印の引継ぎ等 _____ ） 第5条 公印を管理する者（以下「管理者」という。）は、公印を改刻し、又は廃止したため使用しなくなつたときは、その印章（印鑑を使用する場合に限る。）及び印影を教育総務課長に速やかに引き継がなければならない。 2 教育総務課長は、前項に規定する引継ぎを受けた印章及び印影を永久に保存しなければならない。ただし、川越市教育委員会印、川越市教育委員会教育長印及び川越市教育委員会教育長職務代理者印以外の印章及び印影について永久に保存する必要がないと認めたときは、<u>裁断その他の適切な方法によりこれを処分することができる。</u> （新調等 _____ の申請） 第7条 管理者は、公印を新調、改刻又は廃止する必要があると認めたときは、公印新調・改刻・廃止申請書（様式第2号）により<u>教育長 _____</u> に申請するものとする。 （<u>管理者等の任務</u>）	（公印の調製者） 第4条 公印の新調及び改刻 _____ は、<u>教育総務課長</u>がこれを行う。 2 <u>教育総務課長</u>は、前項に規定する公印の新調<u>及び改刻 _____</u>をしようとするときは、当該公印の名称、印影（印鑑を使用せず、機械処理により、公文書の真正性を担保するために使用する印影類似のもので、別表に規定するものを含む。以下同じ。）及び使用開始の期日その他必要な事項を告示するものとする。 （旧印の<u>引継ぎ、保存、廃棄</u>） 第5条 <u>管理者 _____</u> は、公印を改刻 _____ 又は廃止したため使用しなくなつたときは、その印章（印鑑を使用する場合に限る。）及び印影を教育総務課長に速やかに引き継がなければならない。 2 教育総務課長は、前項に規定する引継ぎを受けた印章及び印影を永久に保存しなければならない。ただし、川越市教育委員会印、川越市教育委員会教育長印及び川越市教育委員会教育長職務代理者印以外の印章及び印影について永久に保存する必要がないと認めたときは、<u>裁断又は焼却の方法によりこれを廃棄することができる。</u> （<u>新調、改刻、廃止の申請</u>） 第7条 公印を _____ 新調、改刻又は廃止する必要があると認めたときは、公印新調・改刻・廃止申請書（様式第2号）により<u>教育総務課長</u>に申請するものとする。 （<u>管理者 _____ の任務</u>）

第10条 略

第11条 1 略

2 管理者は、公印に前項に規定する事故があつたときは、直ちに必要な措置を講じ、公印事故届（様式第3号）により教育長に届け出なければならない。

第13条 1～4 略

5 電子印に関し、改ざんその他不正使用があつたときは、所属長は、公印事故届により、直ちに教育長に届け出なければならない。

（印影の印刷）

第14条 1及び2 略

3 印影を印刷した文書等は、厳重に保管し、常にその受け払いを明確にし、不用となったときは、当該文書等を適正な方法により処分しなければならない。

第10条 略

第11条 1 略

2 管理者は、公印に前項に規定する事故があつたときは、直ちに必要な措置を講じ、公印事故届（様式第3号）により教育総務課長に届け出なければならない。

第13条 1～4 略

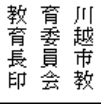
5 電子印に関し、改ざんその他不正使用があつたときは、所属長は、公印事故届により、直ちに教育総務課長に届け出なければならない。

（印影の印刷）

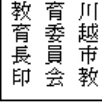
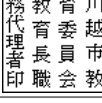
第14条 1及び2 略

3 印影を印刷した文書等は、厳重に保管し、常にその受け払いを明確にし、不用となったときは、当該文書等を焼却しなければならない
—。

別表(第3条関係)

名称	寸法 (ミリメートル)	ひな形	使用区分	管理者
川越市教育委員会印～同上 略				
川越市教育委員会教育長印	方 21		一般文書用	同上
同上～川越市教育委員会教育長職務代理者印 略				
同上	方 18		電子計算組織に係る一般文書用	同上
川越市教育委員会副教育長印	方 18		一般文書用	同上
川越市教育委員会部長印～川越市教育センター所長印 略				

別表(第3条関係)

名称	寸法 (ミリメートル)	ひな形	使用区分	管理者
川越市教育委員会印～同上 略				
川越市教育委員会教育長印	方 21		同上	教育総務課長
同上～川越市教育委員会教育長職務代理者印 略				
同上	方 18		電子計算組織に係る一般文書用	同上
川越市教育委員会部長印～川越市教育センター所長印 略				

様式第 2 号(第 7 条関係)

公印新調・改刻・廃止申請書	
年 月 日	
様	
所属・職・氏名	
理 由	組織の施設(変更・廃止)、磨滅、その他 ()
公 印 の 名 称	
寸法(ミリメートル)	
使 用 区 分	
使用開始(廃止)年月日	年 月 日
引 継 年 月 日	年 月 日
ひな形又は印影	

様式第 2 号(第 7 条関係)

公印新調・改刻・廃止申請書	
年 月 日	
様	
所属・職・氏名	
印	
理 由	組織の施設(変更・廃止)、磨滅、その他 ()
公 印 の 名 称	
寸法(ミリメートル)	
使 用 区 分	
使用開始(廃止)年月日	年 月 日
引 継 年 月 日	年 月 日
ひな形又は印影	

様式第 3 号(第 11 条、第 13 条関係)

公 印 事 故 届	
年 月 日	
様	
管理者氏名	
公 印 の 名 称	
事 故 発 生 年 月 日	年 月 日
事 故 の 内 容	盗難、紛失、不正使用、偽変造 その他()
事故処理のてん末	

様式第 3 号(第 11 条、第 13 条関係)

公 印 事 故 届	
年 月 日	
様	
管理者氏名	
㊟	
公 印 の 名 称	
事 故 発 生 年 月 日	年 月 日
事 故 の 内 容	盗難、紛失、不正使用、偽変造 その他()
事故処理のてん末	

様式第 5 号(第 13 条関係)

電 子 印 使 用 願 い	
年 月 日	
様	
所属・職・氏名	
公 印 の 名 称	
電子印を使用 する文書の名 称	
文 書 の 用 途	
使用開始年月 日	年 月 日
打 ち 出 さ れ た 印 影 の 寸 法	方 ミリメートル
本文印刷の色	
公印印刷の色	
備 考	

様式第 5 号(第 13 条関係)

電 子 印 使 用 願 い	
年 月 日	
様	
所属・職・氏名 (印)	
公 印 の 名 称	
電子印を使用 する文書の名 称	
文 書 の 用 途	
使用開始年月 日	年 月 日
打 ち 出 さ れ た 印 影 の 寸 法	方 ミリメートル
本文印刷の色	
公印印刷の色	
教育総務課使 用 欄	上記について、電子印の使用を承認する。 年 月 日 教育総務課長 (印)
備 考	

様式第 6 号(第 14 条関係)

公 印 印 刷 届	
年 月 日	
様	
所属・職・氏名	
公 印 の 名 称	
文 書 の 種 類	
文 書 の 用 途	
使 用 年 月 日	年 月 日
印 刷 枚 数	枚
縮 少 の 有 無	有 ・ 無
縮 少 の 寸 法	方 メートル ミリ
本 文 印 刷 の 色	
公 印 印 刷 の 色	
文 書 保 管 責 任 者	

様式第 6 号(第 14 条関係)

公 印 印 刷 届	
年 月 日	
様	
所属・職・氏名 ㊟	
公 印 の 名 称	
文 書 の 種 類	
文 書 の 用 途	
使 用 年 月 日	年 月 日
印 刷 枚 数	枚
縮 少 の 有 無	有 ・ 無
縮 少 の 寸 法	方 メートル ミリ
本 文 印 刷 の 色	
公 印 印 刷 の 色	
文 書 保 管 責 任 者	

議案第 3 2 号

教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理
したことの承認を求めることについて（非公開）

（中央図書館）

議案第 33 号

川越市河越館跡整備検討委員会委員を委嘱することについて（非公開）

（文化財保護課）

報告事項(1)

川越市小中一貫教育の推進について

(学校管理課)

川越市立小・中学校における「小中一貫教育」の推進について（報告）

令和9年度からの全面実施を予定している、川越市立小・中学校における「小中一貫教育」について、このたび、その基本的な考え方がまとまりましたので、その概要等について下記のとおりご報告いたします。

記

1 目的

本施策は、子供たちが生きていく「正解のない時代」で求められる力を育むために、小学校「6年間」と中学校「3年間」で学びを区切ることなく、「9年間にわたり子供の成長を支える」指導体制を築いていくため、これまでの小中連携教育の取組をさらに深化させようとするものです。

さらに、児童生徒数の減少に伴う学校の適正規模や配置など、今後、学校を取り巻く環境の変化が見込まれる中にあっても、義務教育9年間を一体と捉え、連続性や系統性を重視しながら、子供の資質・能力を育んでいく本施策は、質の高い教育を実現するための根幹となるものです。

2 検討組織

これまでに、学校教育部長を委員長とした庁内関係課及び学校長で組織した「川越市立小中学校の小中一貫教育検討委員会」を中心として、基本的な考え方や具現化に向けた手立て等について検討を重ねて参りました。

3 期待される教育的効果

市内54校が共通のビジョンのもと、新たな時代に求められる資質・能力を一年一年着実に積み上げていくための指導体制の構築や不登校児童生徒の増加、中1ギャップの解消など、今日的に顕在化する課題の解決に貢献できるものと考えます。

15歳の春へ 学びをつなぐ

川越市 小中一貫教育

Vision 2030

川越市教育委員会が教育のゴールの一つとして見据えているのは、義務教育を終える「15歳の春」にこどもたちが自らの人生を切り拓く確かな羅針盤を手になっている姿です。

今、社会はかつてないスピードで変化しています。これからの時代を力強く、そして柔軟に生きていく力を育むため、なぜ今「9年間」という枠組みが必要なのか、共に考えていきましょう。

川越市は、こどもたち一人一人が自分らしく15歳の春を迎えられるよう全力で伴走し続けます。

川越市教育委員会 学校管理課



Contents



1 基本的な考え方

こどもたちが抱く「もっとこうなりたい」という切実な願い	1
なぜ「9年間」を見据えた学びが必要なのか	2
これまでの小中連携教育における確かな成果と限界	3
意図的な計画に位置付けることで持続可能な取組へ	4
「正解のない時代」を力強く柔軟に 生きていくための力を「一貫教育」で育む	5
顕在化する課題の解決へ ビジョンを形にする「3つのつなぐ」...	6
9年間を大切に積み上げるために改善したい具体的な場面	7
長期的な視点のもと日々の授業を再構築	8
学齢者(5歳から14歳)の将来人口推計	9
「地区」という視点で教育環境を整備(例:高階地区)	10
学校の位置関係と進学割合を優先的に	11



2 成果指標 等

義務教育9年間を見通した一貫性のある 教育課程の編成・実施状況	12
川越市校種間連携教育 全体像	13

川越市の児童生徒が学校に望んでいること

31.2%

職業体験などを通じて将来のことを
考えられるような活動をしてほしい

27.8%

コンピュータやタブレット端末を
使った授業をたくさんしてほしい

21.2%

一人一人の個性に合わせて
ていねいに教えてほしい

21.8%

悩みなどを気軽に
相談できる人がいてほしい

こどもたちは 小学校1年生から中学校3年生までの義務教育9年間で日々の学習を積み上げて成長していく
大人たちは こどもたちの心の声に耳を傾け かけがえのない9年間で大切に積み上げているだろうか

こどもというのは「身の程知らずの伸びたい人」であり、力をつけたくて希望に燃えている、その塊がこどもである（「教えるということ」大村はま著）。そのこどもたちに予測困難な時代を「しなやかに自らの人生を舵取りする力」が不可欠とされるが、児童生徒が社会に出た後に身に付けているべき資質・能力を明らかにしたうえで、こどもたちと向き合っているだろうか。未来の姿から逆算して、現在の学年、教科等でどのような指導を行うべきかという長期的な視点のもと、日々の授業実践が行われているだろうか。

未来を創るこどもたちの成長を支え後押しすることが教職員の使命

川越市ではこれまで、福原地区や霞ヶ関地区をモデル校として設置し、9年間の学びと育ちの連続性を重視した教育活動に取り組むなど学校段階間のつながりを大切にしてきました。その教育的な効果として教職員同士の相互理解の促進や児童生徒の学びに向かう意欲の向上、学校生活への安心感などを醸成することができました。

法改正※によって「義務教育9年間に於いて具体的にどのような資質を身に付けるのか」といった質の保障と目的の具現化が図られたことにより、小学校と中学校が義務教育9年間の一環を形成する学校として未来の姿から逆算しながら一年一年着実に力を育むことが求められます。系統性や連続性を大切にしたい教育活動について全市的に取り組むことで、教育の成果をより確かなものにすることが期待されます。

※小中一貫教育制度の導入に係る学校教育法等の一部を改正する法律について（通知）「P.4 2 留意事項」参照

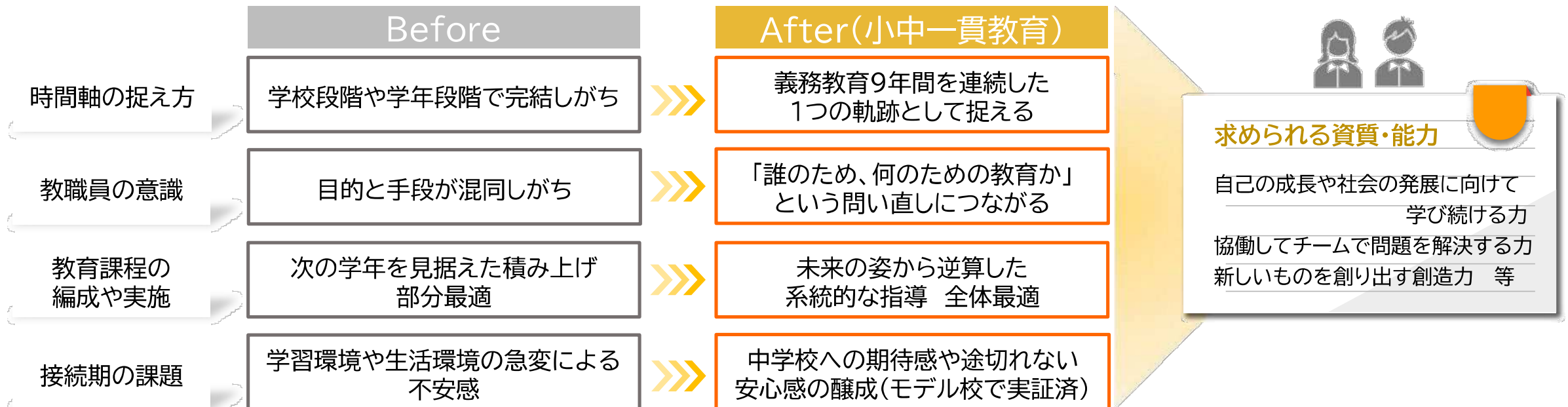


将来、こどもたちが生きていく社会は、予測困難で「正解のない時代」と言われています。変化を受け身で捉えれば「難しい時代」に映りますが、前向きに捉えれば人間ならではの感性を働かせ、新しい未来を創造できる「可能性に満ちた時代」とも言えます。

このような時代に対応していくためには「自己の成長や社会の発展に向けて学び続ける力」や「協働してチームで問題を解決する力」、「新しいものを創り出す創造力」等がなくてはならない重要な力となります。こうした力を育むために「6年間と3年間」で学びを区切ることなく、9年間の連続性の中で資質・能力を積み上げていく必要があります。加えて、大幅に増加している不登校児童生徒数をはじめ、こどもの社会参画の意識も国際的に見て低い状況が続いており、一人一人の可能性を開花させる教育の重要性がますます高まっています。これらに正面から向き合うことは、教職員に求められる役割の転換という観点からも極めて重要です。

このような課題に対応し、新たな時代に求められる力を育くむためにも、中学校卒業期に期待する姿から逆算し、小学校と中学校の教職員が対話を重ねながら「9年間にわたりこどもの成長を支える」指導体制を築くことが不可欠です。

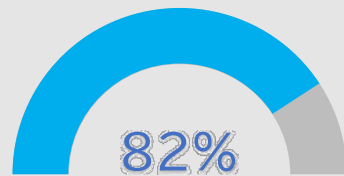
小中一貫教育がもたらす変化



これまで川越市では、小学校と中学校の円滑な接続等の課題解決に取り組むべく、小中連携教育を進めてきました。その成果として「交流による教職員どうしの相互理解」や「中学校生活に向けた安心感の醸成」などの教育的効果が挙げられます。

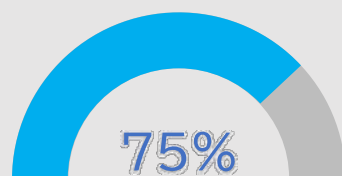
一方で、予測困難な「正解のない時代」で求められる資質・能力を一年一年着実に育むには、ページ下部にある視点を手掛かりとしながら必要な学びの在り方を絶え間なく考え、授業の工夫・改善を重ねていくことが重要です。そのためには小中連携教育による取組では限界があることが明らかになってきています。

これまでの小中連携教育による教育的な効果



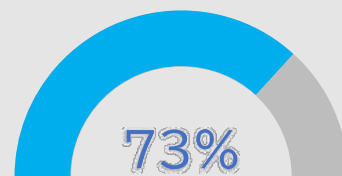
教職員の交流

授業参観及び情報交換
学力調査分析 等



目指す児童生徒像の
設定

各中学校区で共通する
児童生徒像を設定



生徒指導の推進

学校生活のきまり作成
指導の共通化 等

校種間連携達成状況をもとに算出



これまでの小中連携教育における限界と 求められる資質・能力を育むための手掛かりとなる視点

教育課程の編成

「教科等について9年間を見通した
年間指導計画を作成し意図的・計画的
に実施している」と回答した学校は
市内54校中3校のみ

3 / 54

校種間連携達成状況をもとに集計

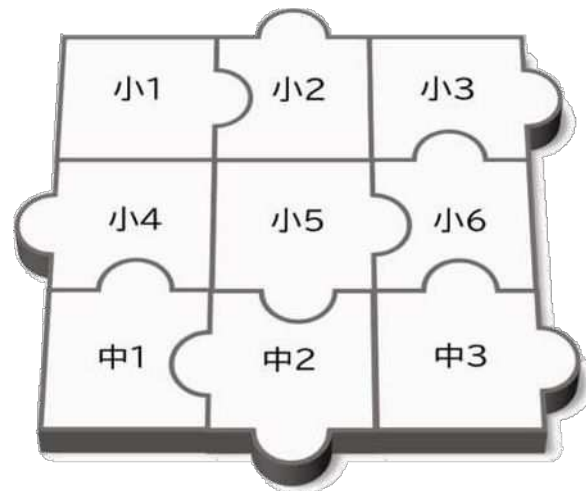




小学校6年生と中学校1年生の
接続を円滑にする

Before ≡ After

未来の姿から逆算し 一年一年着実に力を育む



小中連携教育

小中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて
小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

- ・小中連携の取組は、円滑な接続を目的としている
- ・人が変わると取組への温度感も変わってしまう 結果的によい取組も継続しない
- 資質・能力育成のための系統性や連続性を確立するという観点から一層の取組が必要

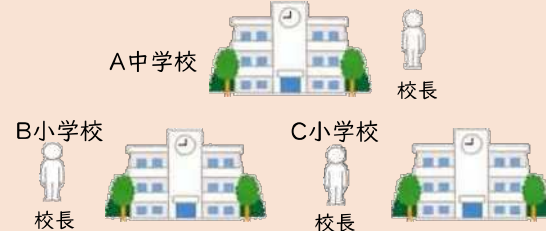
小中一貫教育

小中連携教育のうち、小中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、
9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育

小中一貫型小学校・中学校

組織上、独立した小学校及び中学校が一貫した教育を施す形態
⇒それぞれの学校に校長、教職員組織

併設型小学校・中学校 (同一の設置者)



連携型小学校・中学校 (異なる設置者)



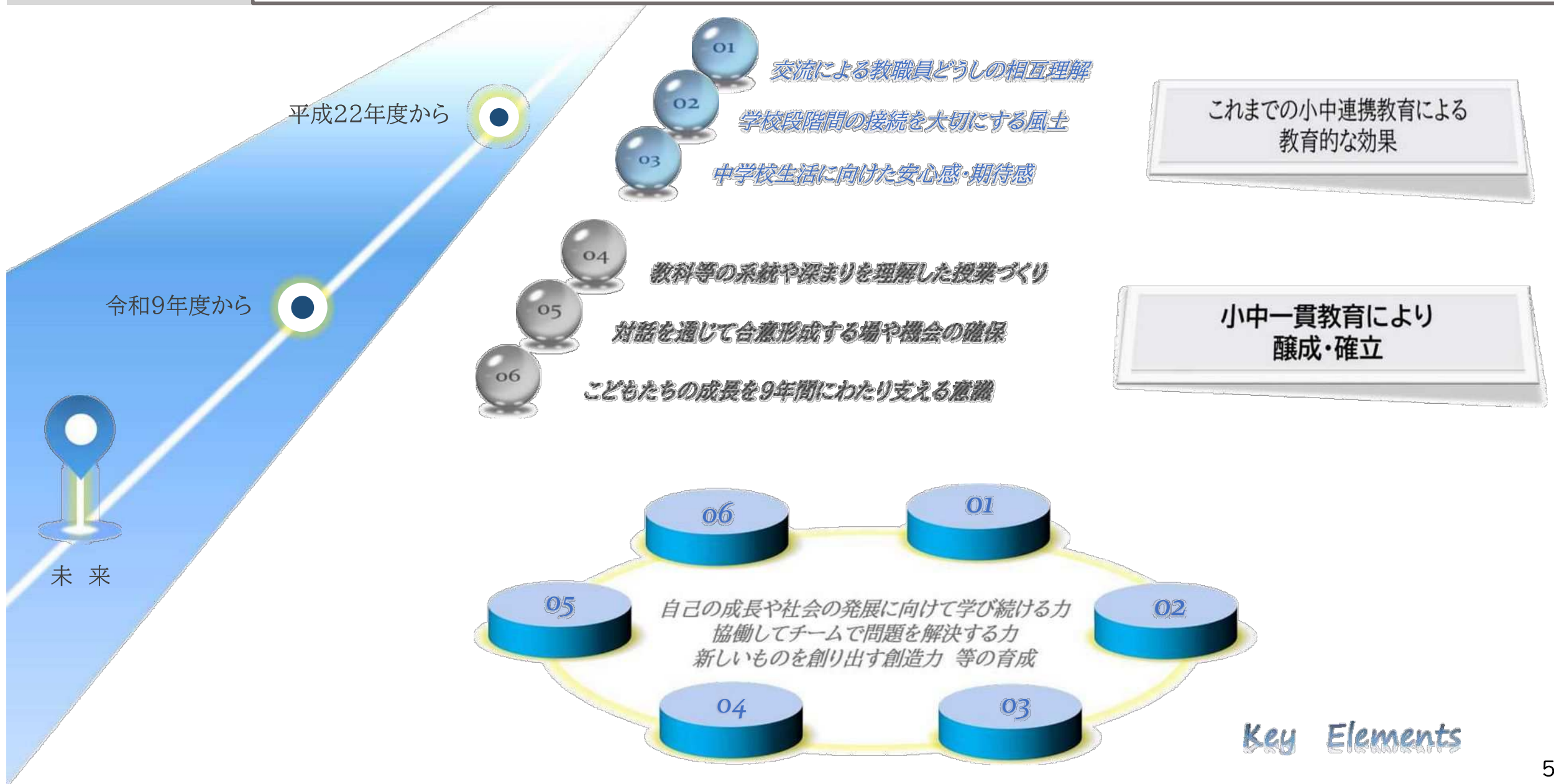
義務教育学校

新たな学校種(1つの学校)
⇒1人の校長、
1つの教職員組織



「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」 平成28年12月26日 文部科学省 をもとに作成

本市では学校配置の特性を考慮し、まずは「併設型小学校・中学校」により
小中一貫教育の実現を目指します



- 併せて、こどもを視点とした課題や教職員を視点とした課題、本市における将来的な課題など、様々な課題も顕在化していることに目を背けるわけにはいきません。



(1) こどもを視点とした課題

- ・不登校児童生徒数の増加。新規数で比較すると中学校1学年が最も多い。
- ・うまくいくか分からないことに意欲的に取り組む子の割合が国際的に低い。
- ・社会参画の意識が他国と比べて依然として低い。

(2) 教職員を視点とした課題

- ・「させる教育」から「支える教育」への転換
- ・「教科書を教える」授業からの脱却
- ・多様な子供が学級に在籍していることを前提とした方策・支援

(3) 本市における将来的な課題

- ・学齢者人口（5歳から14歳）の減少（今後の30年間で66.2%に減少）
- ・よりよい教育環境の実現に向けて学校施設の統合や小・中学校の一体化による質の高い教育の提供など、教育環境の整備。

校種の枠を超えて学校段階間を「つなぐ」ことで学びの連続性の確保し 顕在化する教育的な課題の解決に迫ります

01

川越市における「15歳の春(卒業期)」に期待する姿



幸福な人生と持続可能な社会の創り手として

「夢・志をもって学び続ける」

×

「人や社会の役に立つことを喜びとする」

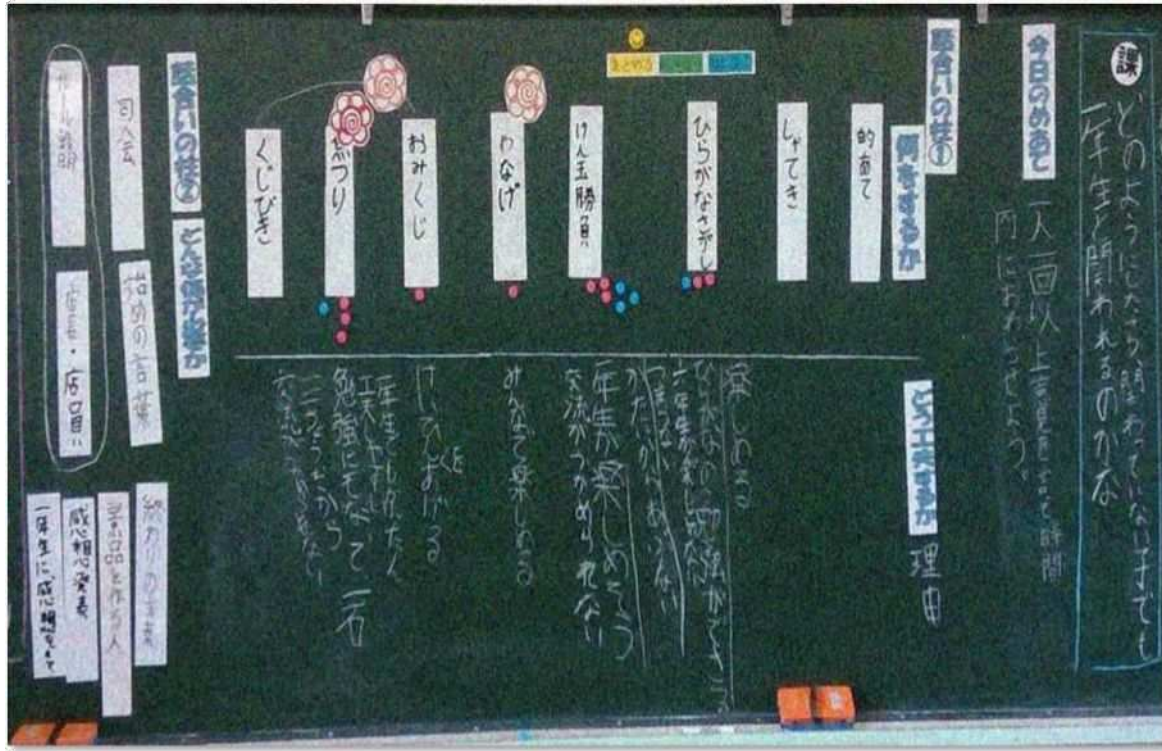
02

中学校3年生を到達点とした発展的、系統的な教育課程を編成・実施

授業の質的改善
学びの過程をつなぐ

学級経営の充実
心の居場所をつなぐ

インクルーシブな
学習環境をつなぐ



例：川越をフィールドにした体験的な学習

(2)教職員を視点とした課題の改善策（教科書を教える授業）

小学校3年生の学習内容と中学校1年生の学習内容が…

➤学びの系統性を把握したうえで中学校へ「つなぐ」授業づくり

(1) こどもを視点とした課題の改善策（社会参画意識）
最高学年として力を発揮してきた児童が中学校へ入学すると…

➤小学校で培った経験値を中学校でも「つなぐ」指導の在り方

例：学級活動における主体的・実践的な活動



未来から逆算して 今日の授業をデザインする

Step 1
15歳の春に期待する姿の設定

児童生徒の実態を基に
社会に出た後に身に付けている
べき資質・能力を明確にする

Step 2
9年間のロードマップ

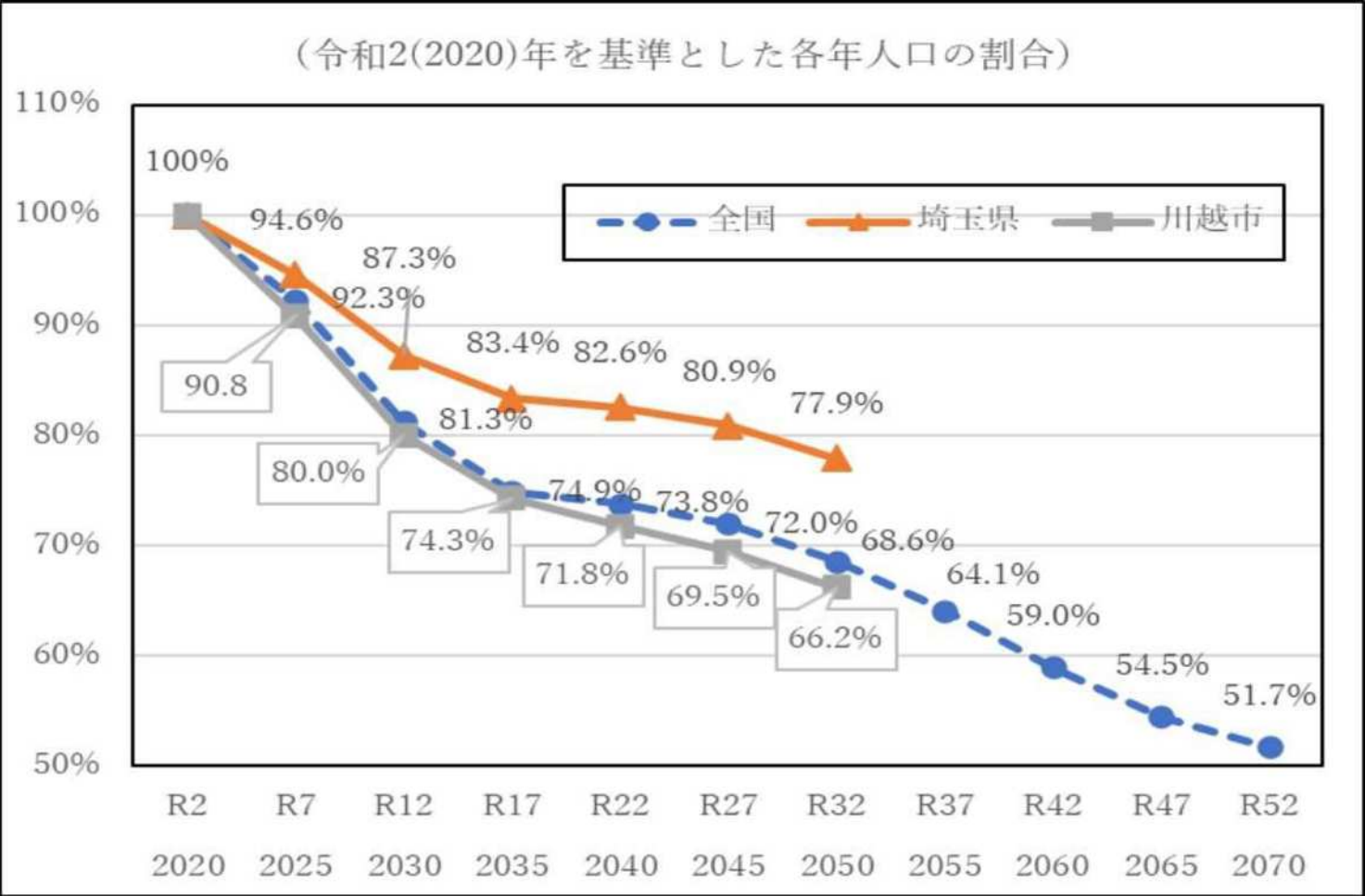
中学校3年間に到達点とした
発展的・系統的な教育課程の編成

Step 3
今日の実践

「未来の姿」から逆算し
現在の学年・教科でどのような
指導を行うべきかを決定し
一年一年着実に力を育む

小1

15歳の春(中3)

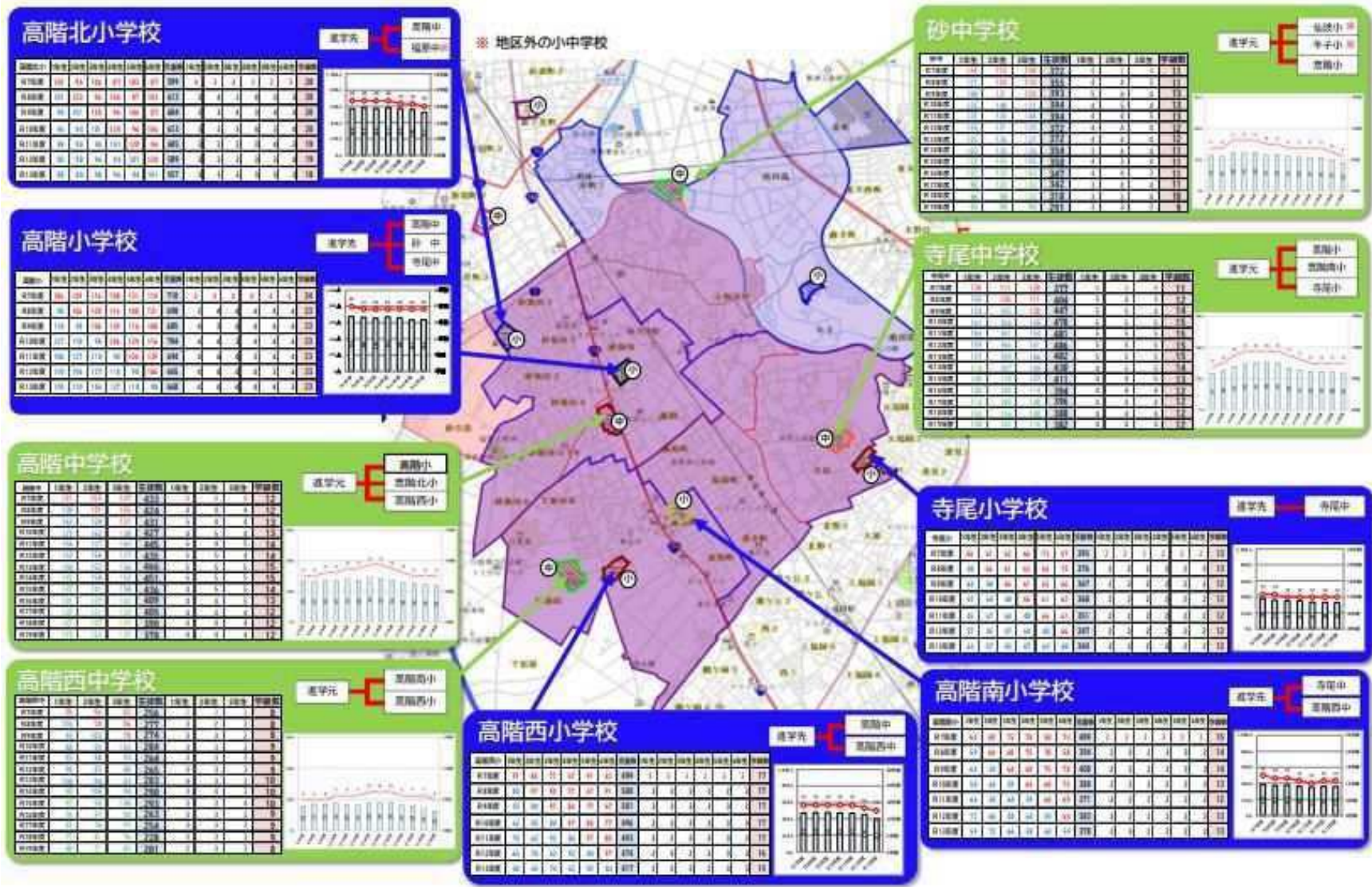


出典:全国は「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)国立社会保障・人口問題研究所」における「1-9A男女年齢5歳階級別人口」から算出。
埼玉県及び川越市は「埼玉県の市町村別将来人口推計ツール(令和5(2023)年8月統計課)」における「分析1」シートにより算出。



学校の小規模化を見据え「地区」という視点で教育環境を整備する必要性

資料：高階地区：小学校5校（高階小、高階南小、高階北小、高階西小、寺尾小）
：中学校4校（高階中、高階西中、寺尾中、砂中）



- 進学元の学校
 - 高階小（高階地区）
 - 牛子小（南古谷地区）
 - 仙波小（本庁地区）
- 進学元が3校以上
&
地区を超えて進学
- 学校の位置
&
進学者の割合を優先
- 1グループあたりの
学校数を限定的に
- 砂中学校と高階小学校
9年間を通じた
教育課程を編成し
系統的教育を目指す

一小一中型

芳野中	芳野小
福原中	福原小
山田中	山田小
大東西中	大東西小
鯨井中	上戸小
東中	古谷小

施設分離型 B

川越第一中 川越第一小 仙波小 / 初雁中 川越小 今成小
富士見中 中央小 月越小 / 城南中 新宿小 大塚小



施設分離型 A

高階西中 寺尾中
高階西小 高階南小 寺尾小

霞中 霞西中
霞小 霞南小 霞西小

霞東中 川西中
霞東小 霞北小 川西小
名細中 名細小 広谷小

野田中 泉小 / 高階中 高階北小
砂中 高階小 / 大東中 大東東小 武蔵野小
南古谷中 南古谷小 牛子小



前年度までに近隣等の中学校と教科
の教育課程の接続や教科に関する共
通の取組をどの程度行いましたか。
(小学校)
(全国学力・学習状況調査 学校質問)



前年度までに近隣等の小学校と教科
の教育課程の接続や教科に関する共
通の取組をどの程度行いましたか。
(中学校)
(全国学力・学習状況調査 学校質問)

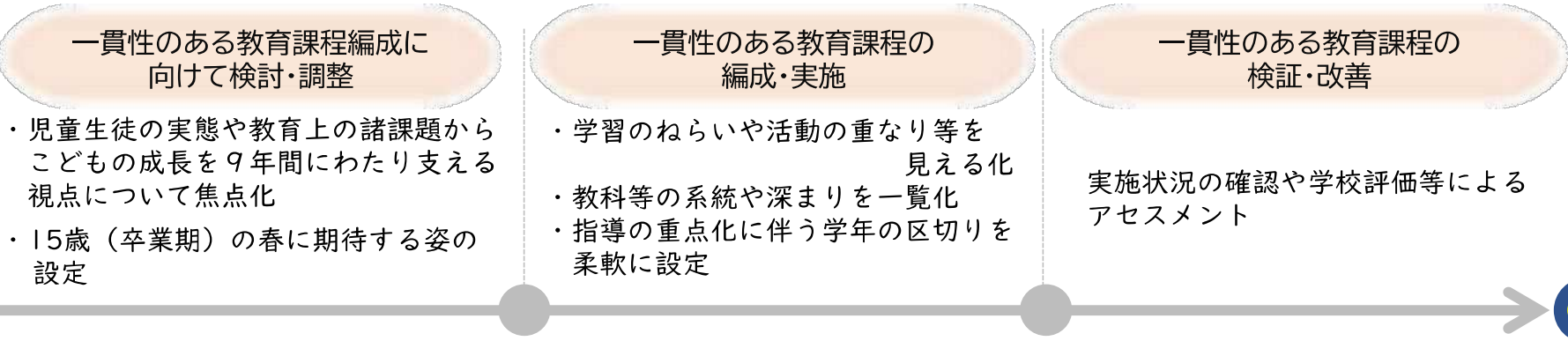
「よく行った」と回答した学校の割合(現状値) 小学校 28.1%

「よく行った」と回答した学校の割合(目標値) 小学校 50.0%

「よく行った」と回答した学校の割合(現状値) 中学校 31.8%

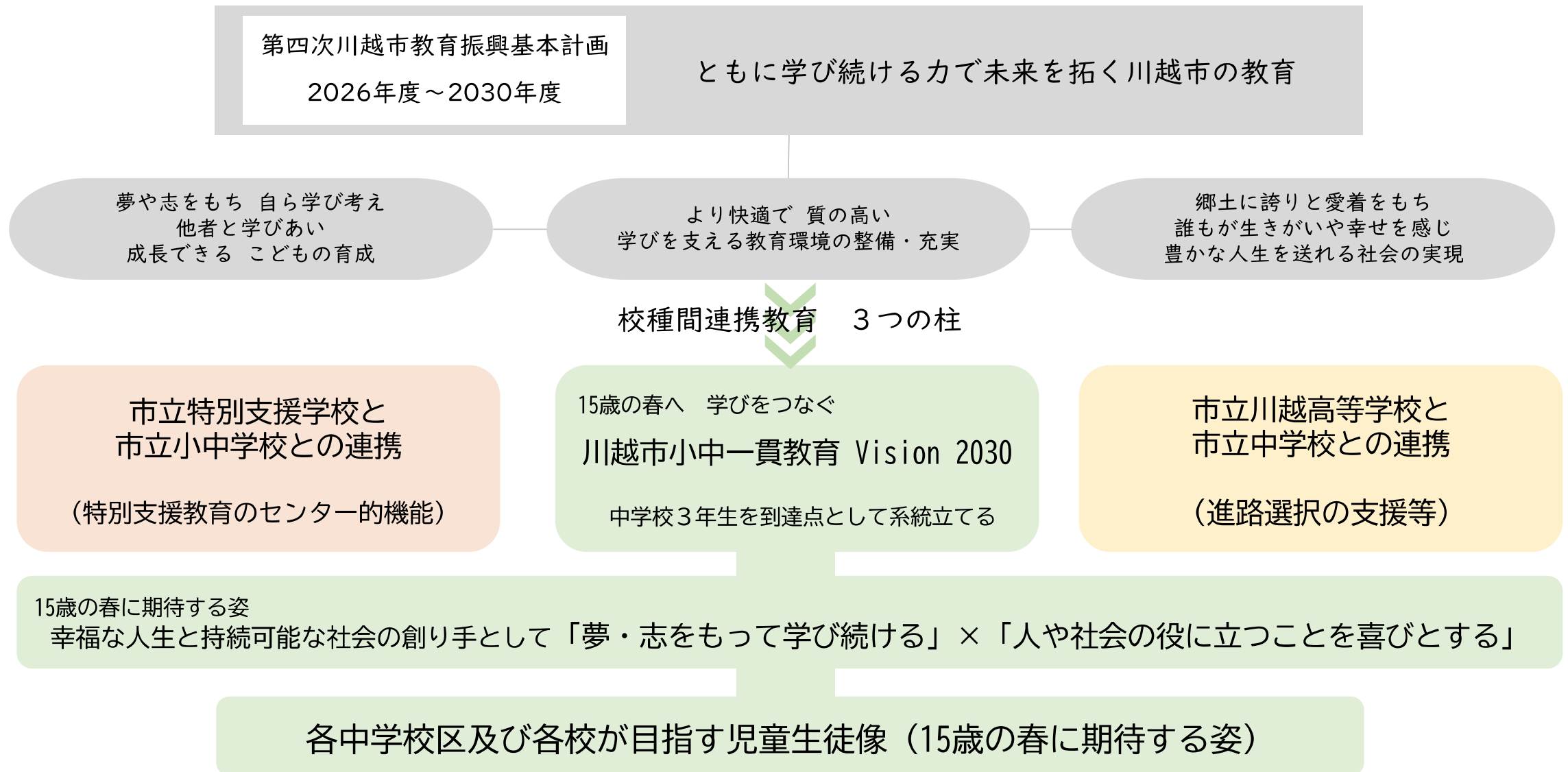
「よく行った」と回答した学校の割合(目標値) 中学校 50.0%

ロードマップ(例)



2027.4月

2029.3月





Kawagoe City Board of Education 川越市教育委員会

15歳の春へ 学びをつなぐ 川越市小中一貫教育 ガイドライン

consistent education at elementary and lower secondary levels

川越市教育委員会 学校管理課



Contents



中学校3年生を 到達点として系統立てる

小中一貫教育の推進 3つの視点	1
小中一貫教育の推進 3つの視点と取組の具体例	3
学びの過程をつなぐ 参考例	4
心の居場所をつなぐ 参考資料	8
学習環境をつなぐ 参考例	13

15歳の春に期待する姿
幸福な人生と持続可能な社会の創り手として「夢・志をもって学び続ける」×「人や社会の役に立つことを喜びとする」



「主体的・対話的で深い学び」の視点
からの授業改善 学びの在り方の追求

授業の質的改善 学びの過程をつなぐ

これからの社会で求められる資質・能力を身に
付けていくために必要な学びの在り方を考え、
「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた
授業の工夫・改善を重ねていきます。



所属する学級における安全・安心の実感
主体的・実践的な学校生活の創造

学級経営の充実 心の居場所をつなぐ

児童生徒による自発的、自治的な活動を通
じて学校生活の基盤を創るとともに、合意
と協働により確かな民主主義や共生社会の
担い手として必要な力を育成します。



多様な子供がいることを前提とした
学習環境への一貫した支援

インクルーシブな 学習環境をつなぐ

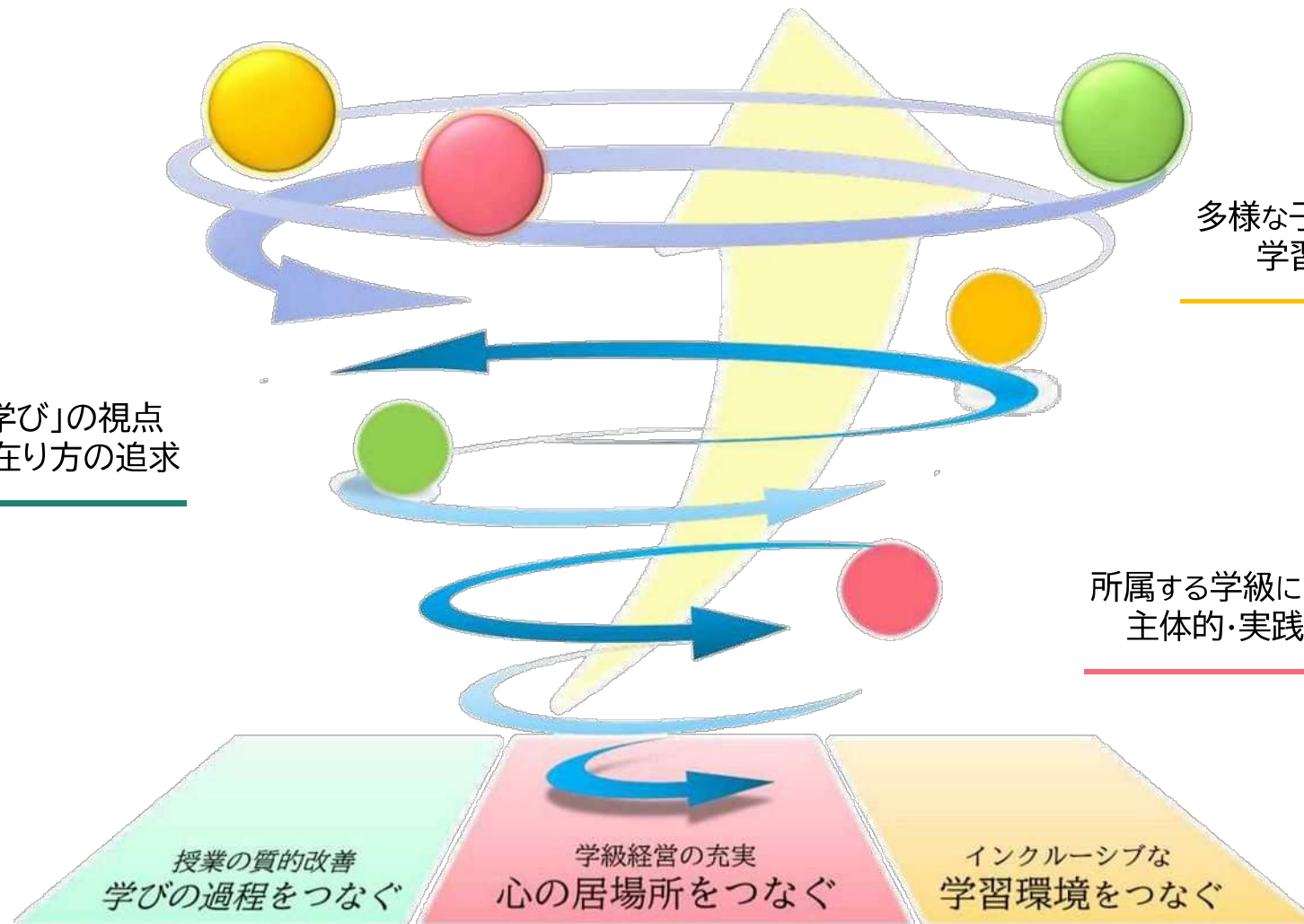
多様な子供たちがいることを前提とした
指導の在り方や授業づくりを進め、一人
一人が力を発揮できる学習環境づくりを
目指します。



15歳の春に期待する姿

幸福な人生と持続可能な社会の創り手として「夢・志をもって学び続ける」 × 「人や社会の役に立つことを喜びとする」

「主体的・対話的で深い学び」の視点
からの授業改善 学びの在り方の追求



多様な子供がいることを前提とした
学習環境への一貫した支援

所属する学級における安全・安心の実感
主体的・実践的な学校生活の創造

授業の質的改善
学びの過程をつなぐ

学級経営の充実
心の居場所をつなぐ

インクルーシブな
学習環境をつなぐ

15歳の春に期待する姿
幸福な人生と持続可能な社会の創り手として「夢・志をもって学び続ける」×「人や社会の役に立つことを喜びとする」

「主体的・対話的で深い学び」の視点
からの授業改善 学びの在り方の追求

授業の質的改善 学びの過程をつなぐ

教科の特質に応じた
川越授業スタンダードの工夫・改善

総合的な学習の時間における
探究課題の設定と単元の計画

1コマ1コマの授業づくりから単元を
ベースとした授業づくりへの転換

所属する学級における安全・安心の実感
主体的・実践的な学校生活の創造

学級経営の充実 心の居場所をつなぐ

発達支持的生徒指導の視点に立った
児童生徒への日常的な働きかけ

児童生徒の発達段階を意図した
系統的な学級活動の計画

学校・地域で子供の意見表明の機会や
社会参画していく機会の設定

多様な子供がいることを前提とした
学習環境への一貫した支援

インクルーシブな 学習環境をつなぐ

自分に合った学び方を選択できる学習
(個別最適な学びと協働的な学びの充実)

・ 特別支援教育に係る教室環境の整備
・ 学習上の困難さ改善に向けたICT活用

各教科や学校行事のねらいを意識した
児童生徒による交流及び共同学習

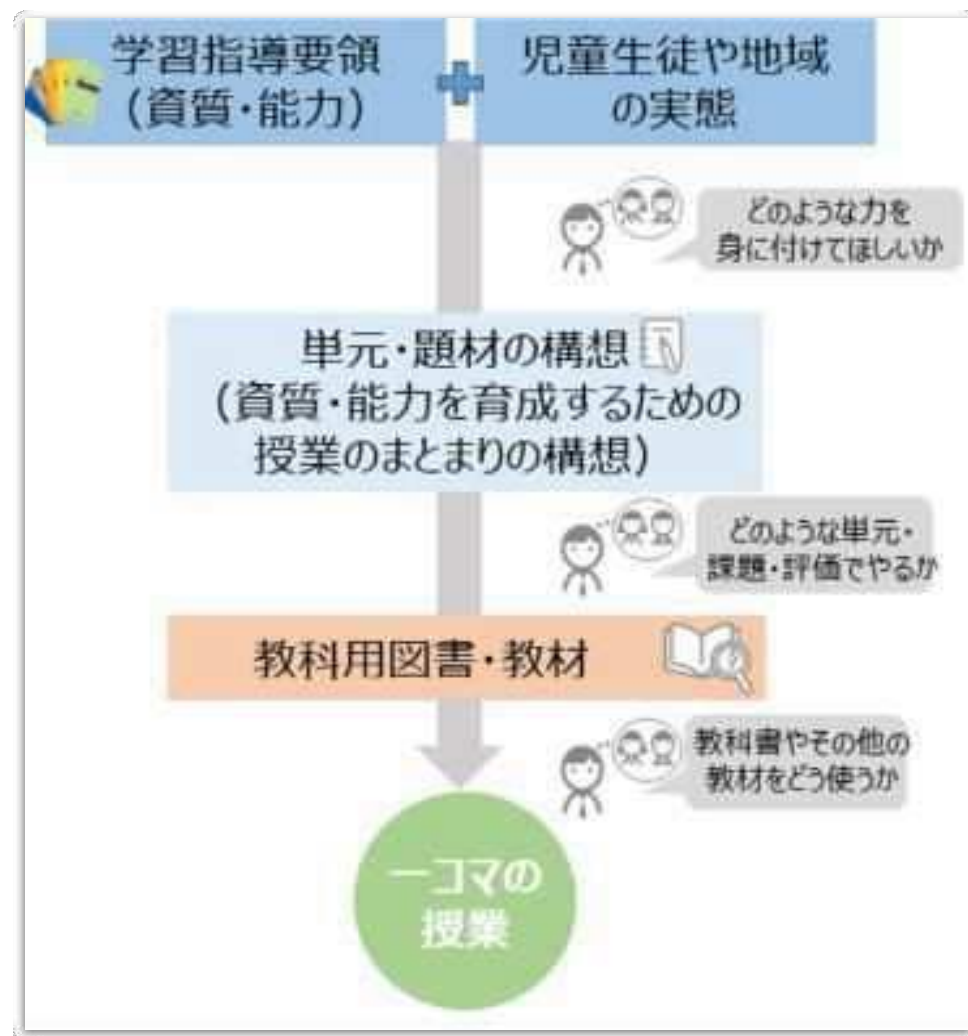
総合的な学習の時間における探究課題の設定と単元の計画

実体験を通じて「ふるさと川越」への
誇りや愛着を育む授業改善

先人や郷土の歴史
産業や伝統などについて
学ぶことに加え
地域社会へ積極的に参画する
教科横断的な計画に基づき
地域のことを真剣に考える
児童生徒を育成する

小中一貫教育 総合的な学習の時間 構造化シート

各中学校区において定める目標（その中学校区が総合的な学習の時間で育成することを目指す資質・能力）				
目標を実現するにふさわしい探究課題		探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力		
学年	探究課題	知識及び技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力、人間性等
3年				
4年				
5年	① 探究的な見方・考え方を働かせて学習することがふさわしい課題であるか。 ② 課題をめぐって展開される学習が、横断的・総合的な学習としての性格をもっているか。 ③ 課題を学ぶことで、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくことに結びついていくような資質・能力の育成が見込めるか。			
6年				
中1				
中2				
中3				
〔現代的な諸課題・地域や学校の特色に応じた課題・児童生徒の興味・関心に基づく課題〕				
3年生 小単元		4年生 小単元		5年生 小単元
				6年生 小単元
				【例】 3 取組を振り返り、地域の活性化と自分たちの関わりについて考えよう（20） 2 地元の食材を使った「オリジナル駄菓子」をつくろう（30） 1 地域の現状を調査し、地域の活性化に向けた取組を考えよう（20）
中学1年生 小単元		中学2年生 小単元		中学3年生 小単元



資質・能力を育てるための**単元を**
どのようにデザインするか
という視点が重要

自身の学びを自覚できる場面をどこに設定するか？

対話によって考えを広げる場面をどこに設定するか？

個々がじっくり取り組んだり考えたりする場面は
どこに設定するか？

教師がしっかり教える場面はどこに設定するか？

どのような資質・能力を
身に付けるのか！？

学習指導要領 小学校学習指導要領(平成29年告示解説) 社会 編

ア(イ) 工業に関わる人々は、消費者の需要や社会の変化に対応し、優れた製品を生産するよう様々な工夫や努力をして、工業生産を支えていることを理解すること。

イ(イ) 製造の工程、工場相互の協力関係、優れた技術などに着目して、工業生産に関わる人々の工夫や努力を捉え、その働きを考え、表現すること。

【学習問題】
自動車づくりに携わる人々は、優れた自動車をたくさんつくるために、
どのような工夫や努力をしているのだろう

1時間目	2時間目	3～6時間目	7～10時間目
【問い】 仕事に携わる人達の「工夫や努力」を自分事に捉えさせたい！ もし、自分がづくり手だったら どんな思いや願いをもつか？ ・ デザイナー ・ 生産者 ・ 輸送者 ・ 販売者	【問い】 もっと考えたいこと、もっと 調べてみたいことは何か？ づくり手の思いや願いから 考えよう	・ たくさんの自動車はどのように してつくられているのか ・ 自動車の各部品はどのように つくられているのか ・ これからどのような自動車を 開発しようとしているのか ・ つくられた自動車はどのように して消費者へ届けられるのか	まとめる トヨタ夢のクルマアート コンテストに参加 (図工) 合科的な扱い
対話・協働の場面を重点的に	見通しの場面を重点的に	個別に学習を進める (選択・調整する)場面を重点的に	自己の学びを自覚する場面 を重点的に

学習指導要領

小学校学習指導要領(平成29年告示解説)

体育編

(第3学年及び第4学年)

器械運動について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(1) 次の運動の楽しさや喜びに触れ、その行い方を知るとともに、**その技を身に付ける**こと。
マット運動では、回転系や巧技系の**基本的な技**をすること。

(2) 自己の能力に適した**課題を見付け**、技ができるようになるための**活動を工夫する**とともに、**考えたことを友達に伝える**こと。

どのような資質・能力を身に付けるのか！？

3年生マット運動	1	2	3	4	5	6	7	8
ねらい	学習の 進め方を 知り…	ポイントを 見つけ練習 (前転)	前転と 大きな前転 の違いを 見つけ練習	ポイントを 見つけ練習 (後転)	課題の確認 練習の場を 選ぶ	課題解決に 向けて練習	技を見合い ポイントを 伝え合う	成果発表 攻略本作成
展開	めあて・見通しの場面	先生がしっかり教える場面			対話・協働の場面		まとめ・振り返り 自己の学びを自覚する場面	
	1コマの授業の中で 全てを実現しようとするのではなく 単元という一定のまとまりの中で実現していく							
評価		知・技	知・技	知・技	思・判・表	知・技	思・判・表	

前転・後転・大きな前転

知識を確実に習得

知識をもとにした思考

課題の把握 場の選択

01

学習指導要領 前文

これからの学校には…（略）
一人一人の児童（生徒）が、
自分のよさや可能性を認識する
とともに、あらゆる他者を
価値ある存在として尊重し、
多様な人々と協働しながら
様々な社会的変化を乗り越え、
豊かな人生を切り拓き、
持続可能な社会の創り手と
なることができるように
することが求められる。

02

不登校児童生徒の増加

不登校児童生徒数 35万人超

全ての児童生徒にとって、学校、
とりわけ所属する学級が安全・
安心な居場所と実感できる取組
を行うことが重要。

一人一人の社会的自立に向けた児童生徒
支援ガイドブック（埼玉県教育委員会）

03

学力向上の基盤

学級経営が、主体的・対話的で
深い学びの実現や子供たちの
非認知能力、学習方略の向上に
重要。

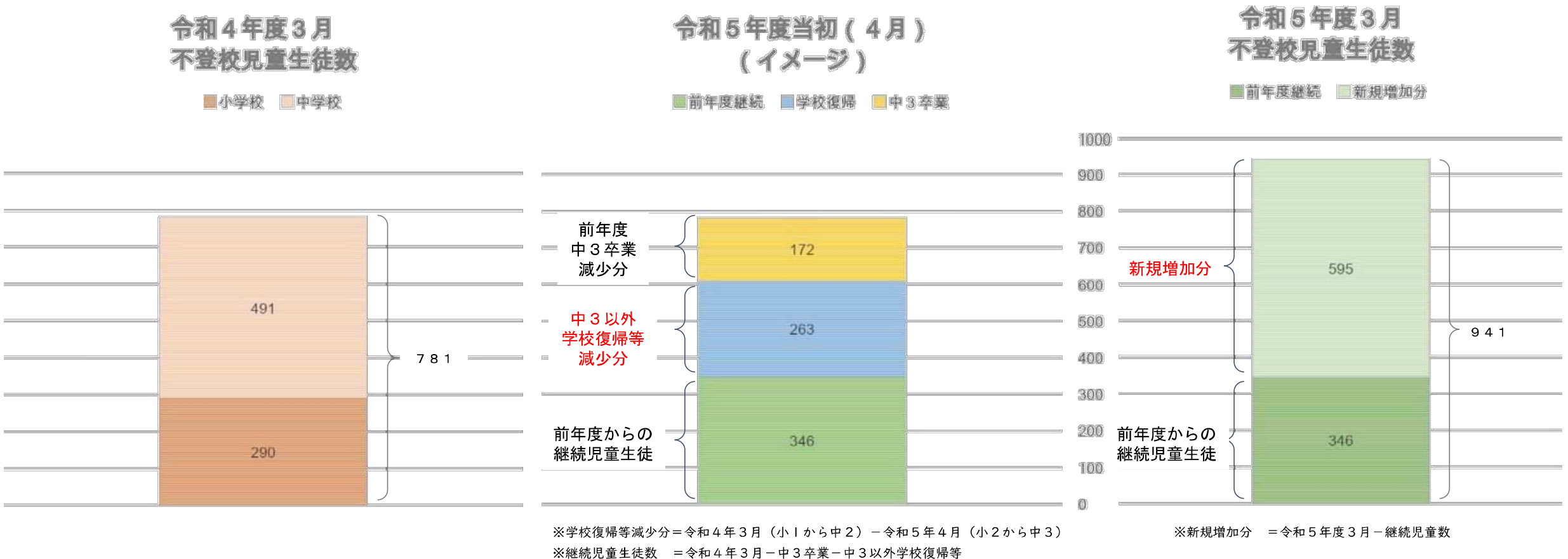
（埼玉県学力・学習状況調査結果分析）

学力向上＝授業改善×学級づくり

（川越市小・中学生学力向上プラン）

川越市の「不登校児童生徒数」の推移内訳(市立小中学校合計)

- ◇減少した数以上に新たな不登校が生まれ、前年度を上回る数になっている
- ◇263人の児童生徒が学校復帰等する一方で、その約2.3倍もの新規不登校が生まれている



「不登校・長期欠席を減らそうとしている教育委員会に役立つ施策に関するQ&A」(H24国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター)をもとに、「令和5・6年度川越市立小・中学校不登校及び不登校傾向と思われる児童生徒数調査」の数字に基づいて作成。図中の数字は実数。
 R5～R6年度については310人が学校復帰等する一方で、その1.7倍の新規不登校が生まれている。(R6～R7年度…1.7倍)

個に応じた支援や早期発見・対応の充実を図りつつ「新たな不登校を生まない」「未然防止」の手立てが必要

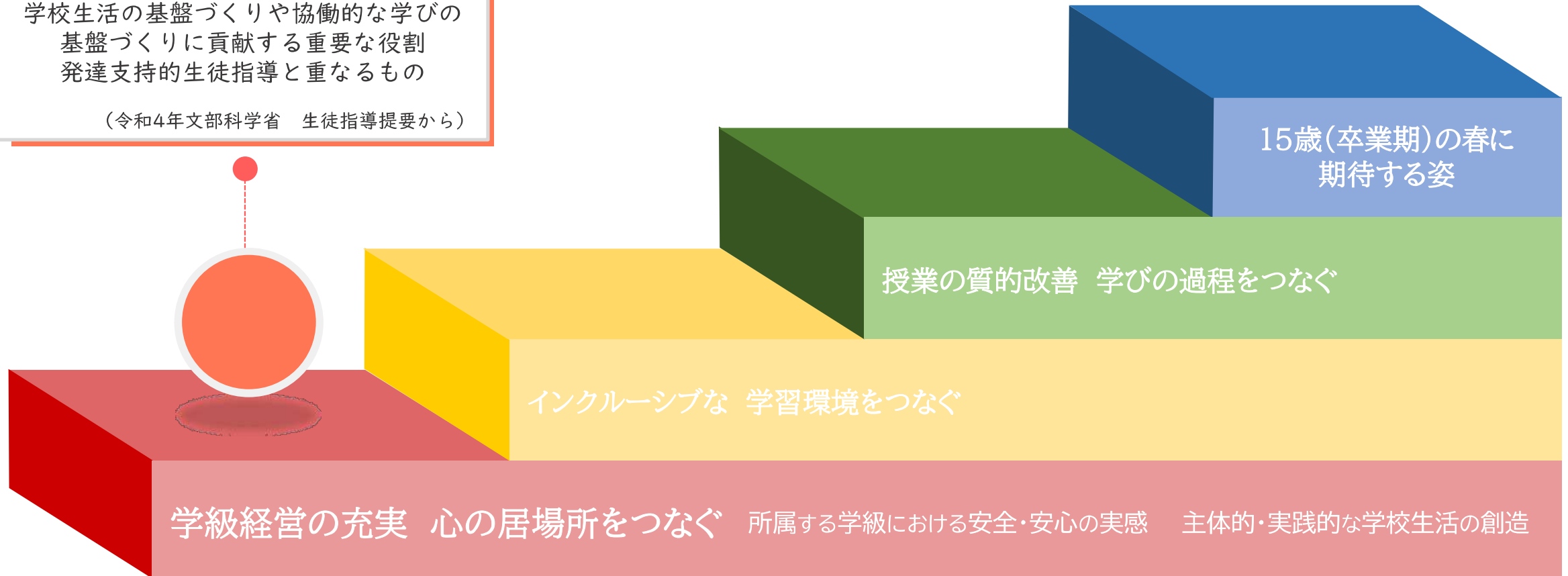
学校生活の基盤づくりや協働的な学びの基盤づくりに貢献

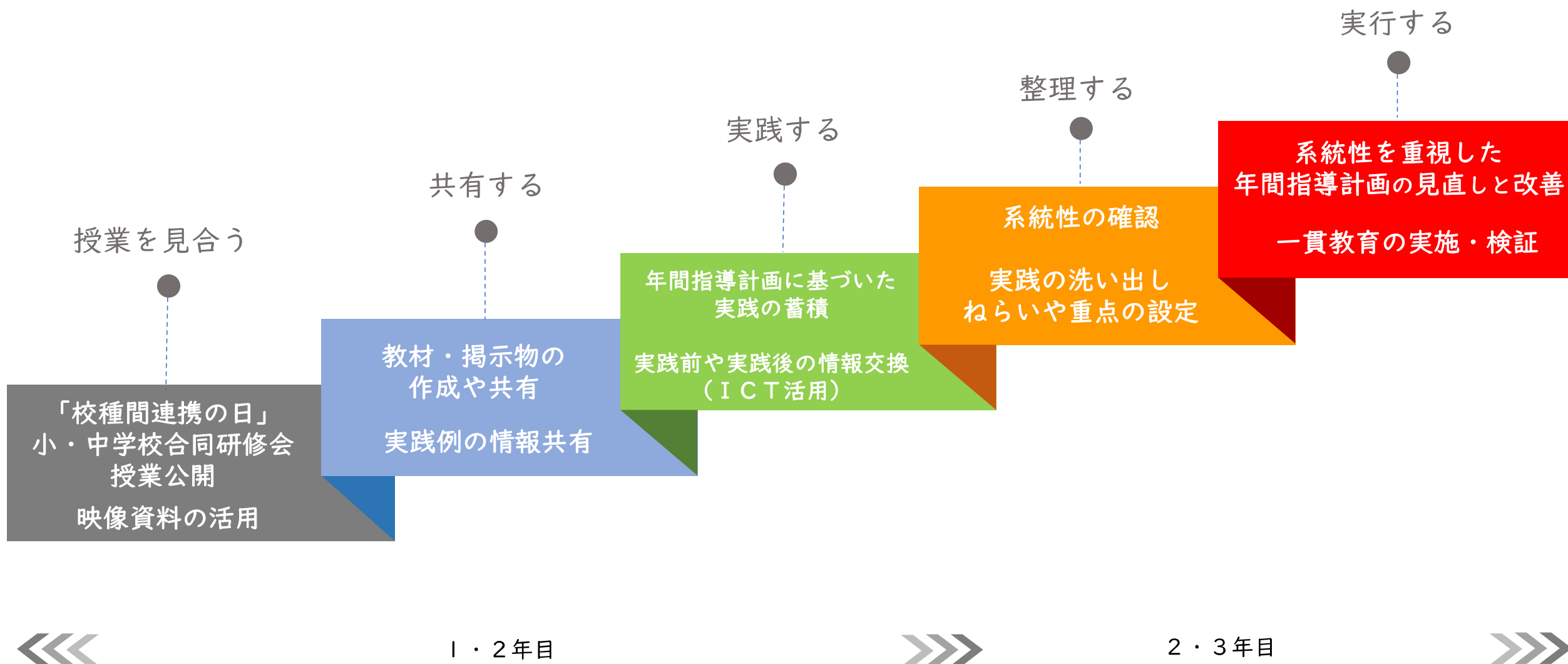
小・中学校の教員が「学級経営が基盤」という共通の認識をもち、児童生徒が「安全・安心」を実感できる学級づくりを目指して授業力を高めていきます。そのうえで、確かな民主主義や共生社会の担い手として求められる「よりよい社会（学級・学校）を形成しようとする力」を育成します。

学級活動における自発的、自治的活動

学校生活の基盤づくりや協働的な学びの
基盤づくりに貢献する重要な役割
発達支持的生徒指導と重なるもの

（令和4年文部科学省 生徒指導提要から）





心の居場所と主体的・実践的な学校生活の創造（意図的で実施可能な計画）

小中一貫教育（学級活動における自発的、自治的活動）							
中学校3年生を到達点とした9年間のストーリーシート（SAMPLE）							
関係校【〇〇小学校 〇〇小学校 〇〇中学校】							
重 点	楽しむ活動（心理的な安心・安全）		学級生活の問題解決（役に立つ喜びを味わう）		地域社会における問題解決（地域貢献）		15歳の春に 期待する姿
学年区分	1・2・3・4年生		5・6年生・中学1年生		中学2・3年生		
1 学 期	月	議題例	時数	議題例	時数	議題例	時数
	4月						
	5月	①目指す子供像に向かい、小中9年間の 連続性の中で活動の重点を設定する ②重点に応じて学年を区分する					
	6月						
	7月						
	計		0		0		0
2 学 期	9月						
	10月	(3) 重点に沿った実践及び議題例を設定する					
	11月						
	12月						
	計		0		0		0
3 学 期	1月						
	2月						
	3月						
	総計		0		0		0

(1) 各地区における子供の実態や課題を
出発点として中3で目指す姿を明確にする

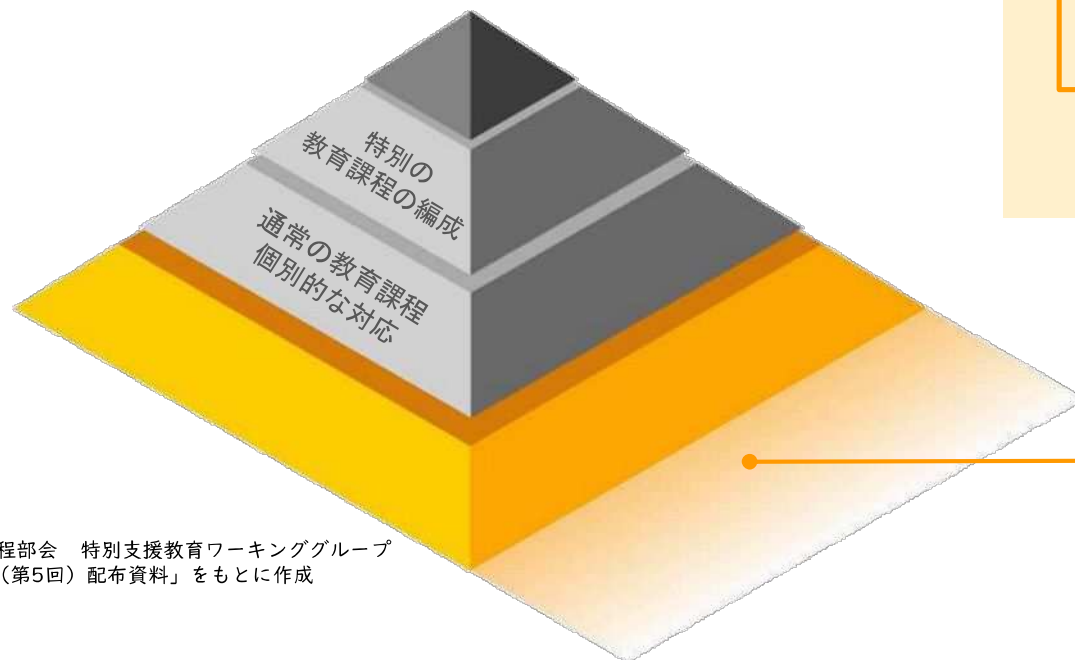
(2) 目指す子供像に向かい、小中9年間の
連続性の中で活動の重点を設定する

②重点に応じて学年を区分する

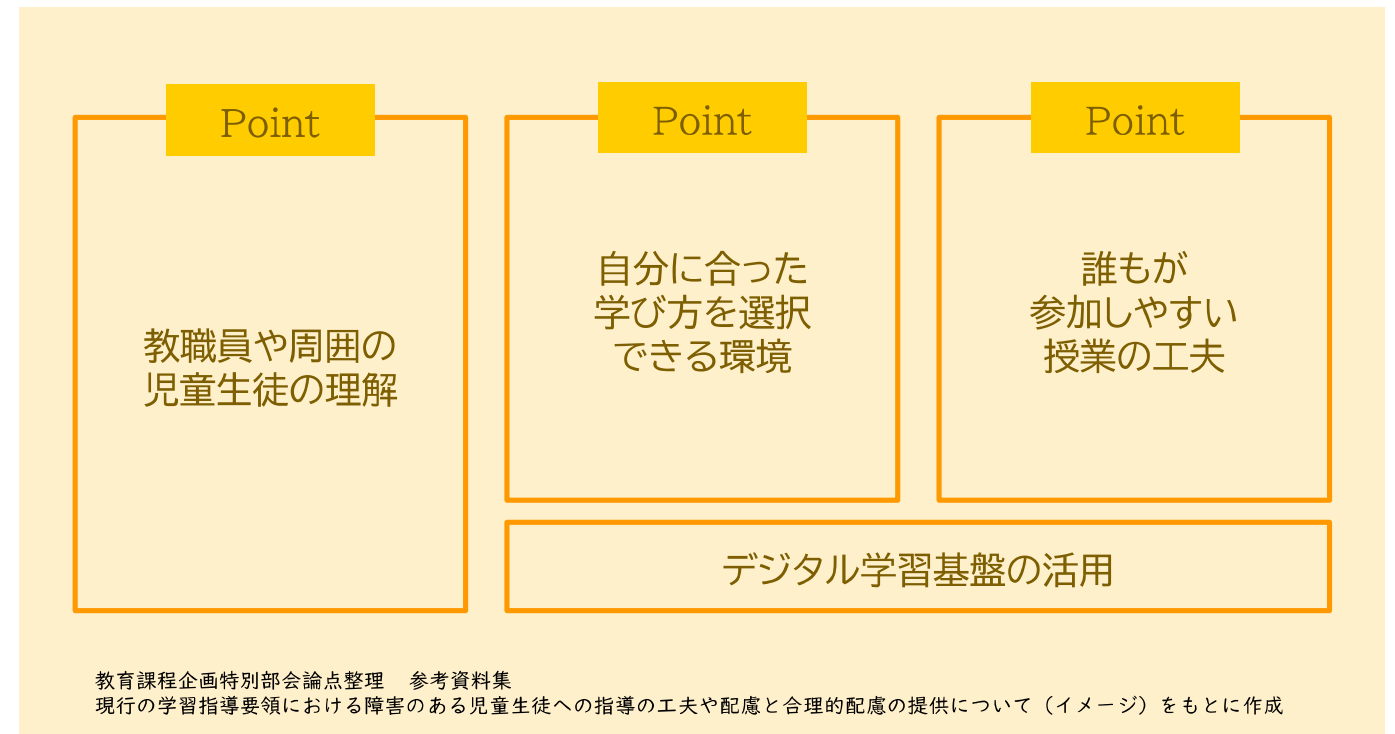
(3) 重点に沿った実践及び議題例を設定する

15歳の春に
期待する姿

重層的な指導・支援のイメージ

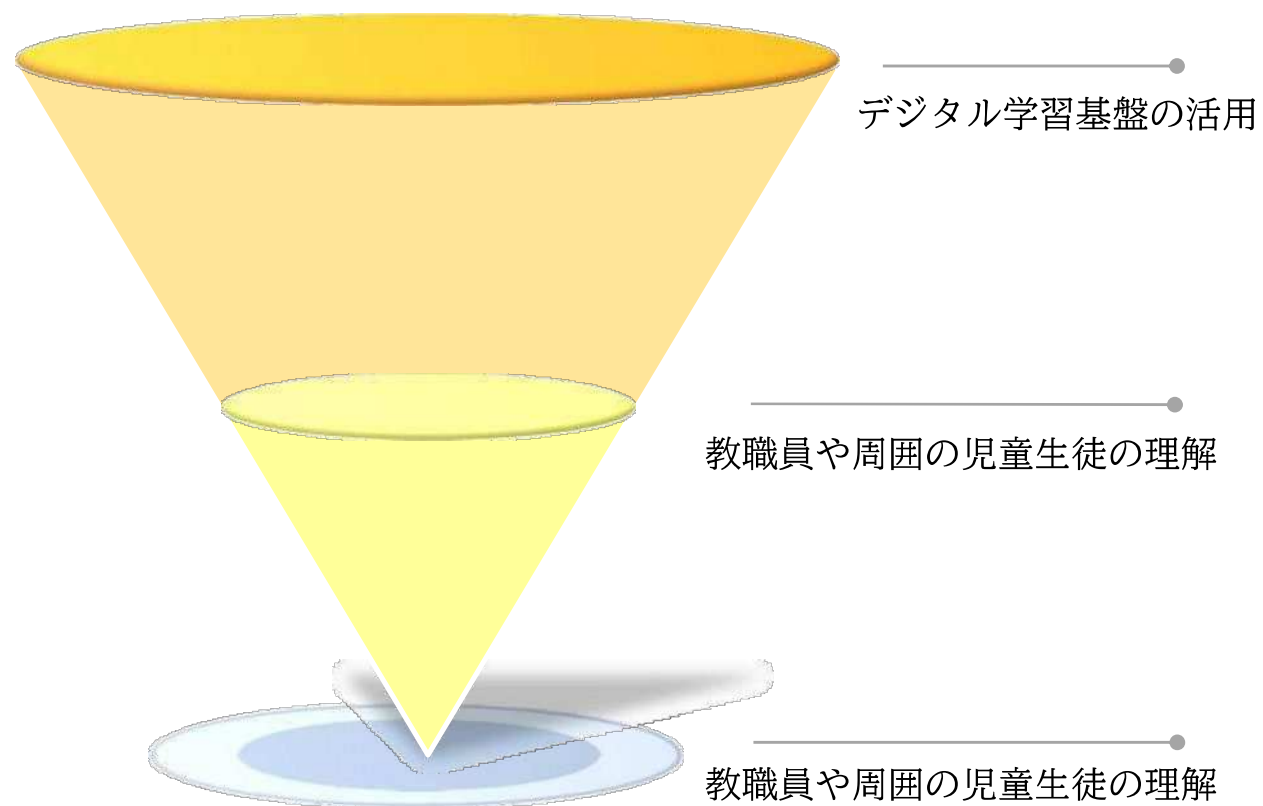


「教育課程部会 特別支援教育ワーキンググループ
(第5回) 配布資料」をもとに作成



多様性・包摂性を尊重した学習者主体の授業づくり、教室環境の整備

(通常学級における基礎的環境整備にあたる)



個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

自分に合った学び方を選
択できる授業の展開

子供の学習ツールという
発想に立った授業改善

「全ての子供にとって学びやすい」授業づくりの工夫や配慮

授業中における
教員の言語量の調整

肯定的な言葉かけや関わり
「ふつう」のアップデート

「全ての子供にとって生活しやすい」学級づくり

必要な情報の視覚化
(時間・スケジュール等)

集中しやすい
座席の配置

学習環境をつなぐ 参考例

子供たち一人一人が力を発揮できるインクルーシブな学習環境づくり

学習環境への一貫した支援: 多様な子供がいることを前提とした授業づくり (Sample)

視点	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
学習環境への一貫した支援	【暗黙のルールの明確化】 全員が理解できるように、時間や片付け、日直の仕事等のきまりを 手順化+視覚化して示す				【暗黙のルールの明確化】 全員が理解できるように、時間や片付け、日直の仕事等のきまりを視覚化して示す				
	Q&A Q 教科書の問題を翻訳したい ⇒ A ①教科書を撮影する ②Google翻訳アプリで画像データをドロップするまたは画像ファイルを選択する ③翻訳する言語を選択する Q 「書くこと」に困難を抱えている児童生徒を支援したい A1 板書を写真で撮影して蓄積していく A2 クラウド上でノートを共有化する								
	☆困難さの要因に応じた支援 チェックリスト☆ 【視覚化】 ① 口頭だけの情報伝達にならないように電子黒板等を活用し「見える化」がなされている ② 話す内容について、言葉だけでなく表情や視線、動作（ジェスチャー）を交えながら話している 【動作化】 ① 1単位時間の中で、意図的に出歩ける時間の設定がされている 【教員の言語量】 ① 児童生徒が集中できるよう、同時に複数（書く、聞く等）の活動を指示しないように配慮されている ② 1単位時間の中で教師による発話量が3割、児童生徒による発話量が7割程度となっている 【授業の組み立て】 ① 本時のはじめに、学習の流れを提示し、見通しを持って取り組めるようにしている ② 授業の流れや内容が分かるように板書の構成を工夫している								
身に合った学びを支援する授業づくり	個別最適化な学び・協働的な学び 教科等における重点 【国語】 【社会】 【算数・数学】 【理科】 【外国語・英語】 【図工・美術】 【体育】								
児童生徒による交流や共同学習	【生活科】 「野菜の栽培・収穫祭」 ねらい：自然の変化への気づき、 観察等		【生活単元学習】 ねらい：めあてを持ち最後までやり抜く 「ポッチャを通じた集会活動」 【特別活動】ねらい：所属感や連帯感		【生活単元学習】 みかん狩り遠足に行こう ねらい ・みかん狩り開催に向けて招待状を書いたり、自分の言葉で招待することができる。 ・移動手段を確認し、切符の買い方やバスの乗り方を知ることができる。 ・みかん狩りでの自分の役割を理解して活動することができる。				

学習環境への
一貫した支援

自分に合った学び方を
選択できる授業づくり

児童生徒による
交流及び共同学習



Kawagoe City Board of Education 川越市教育委員会

報告事項（２）

令和８年度全国学力・学習状況調査及び
令和８年度埼玉県学力・学習状況調査の
結果について

（教育指導課）

令和 8 年度全国学力・学習状況調査について

1 全国平均正答率との差

【単位：％】

	小学校 6 年生				中学校 3 年生			
	川越	県	国	差	川越	県	国	差
国語	60	63	60.9	-0.9	66	66	63.9	+2.1
算数・数学	53	57	56.4	-3.4	59	59	57.0	+2.0
英語					3.8	3.8	3.7	+0.1

※県の正答率はさいたま市を含んでいます。

※全国学力・学習状況調査は市平均正答率の小数点以下は公表されず四捨五入されております。

※中学校の英語・小中学校理科に関する調査はおよそ 3 年に 1 回程度で実施されており、今年度は英語に関する調査が実施（CBT で実施）されました。

※中学校の英語に関する調査は、平均正答数が公表されております。

2 全国平均正答率との差の推移

< 小学校 6 年生 >

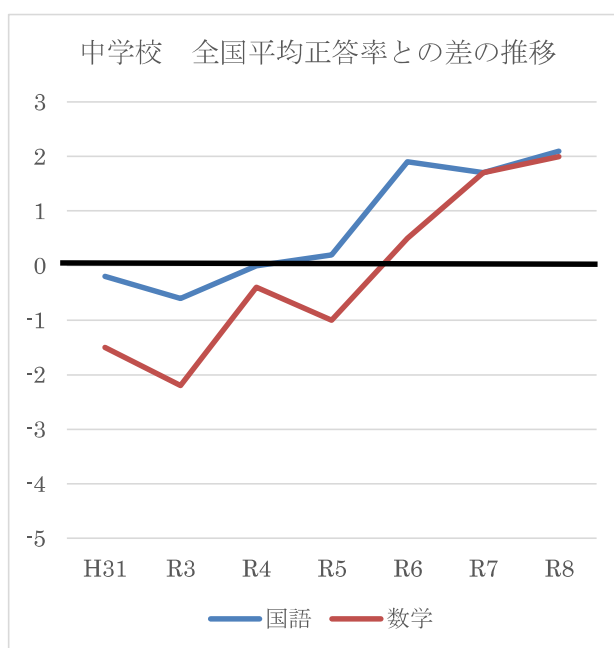
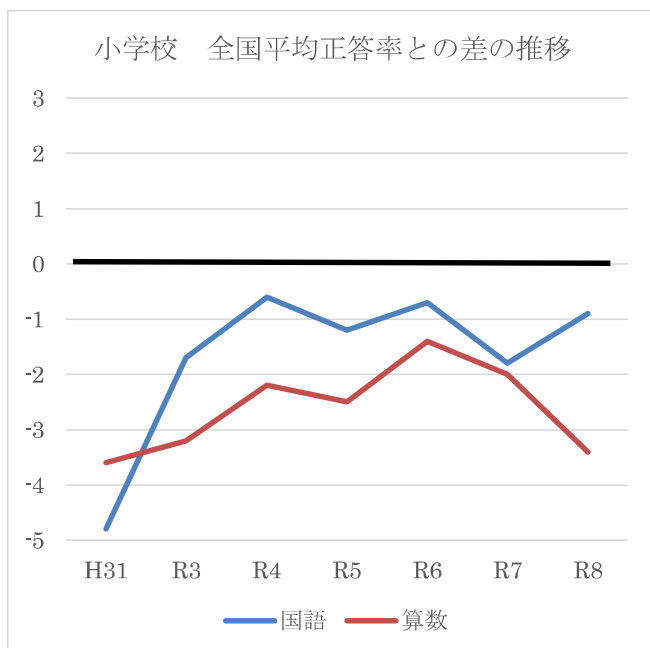
【単位：％】

	H31 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
国語	-4.8	-1.7	-0.6	-1.2	-0.7	-1.8	-0.9
算数	-3.6	-3.2	-2.2	-2.5	-1.4	-2.0	-3.4

< 中学校 3 年生 >

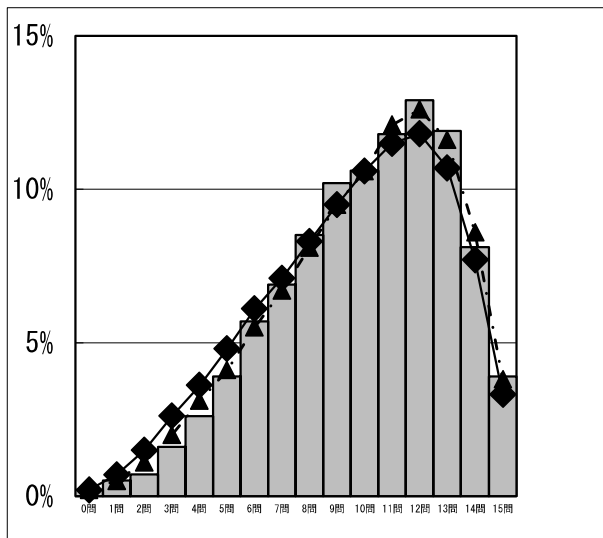
【単位：％】

	H31 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
国語	-0.2	-0.6	0	+0.2	+1.9	+1.7	+2.1
数学	-1.5	-2.2	-0.4	-1.0	+0.5	+1.7	+2.0
英語	-0.2			-0.1			+0.1

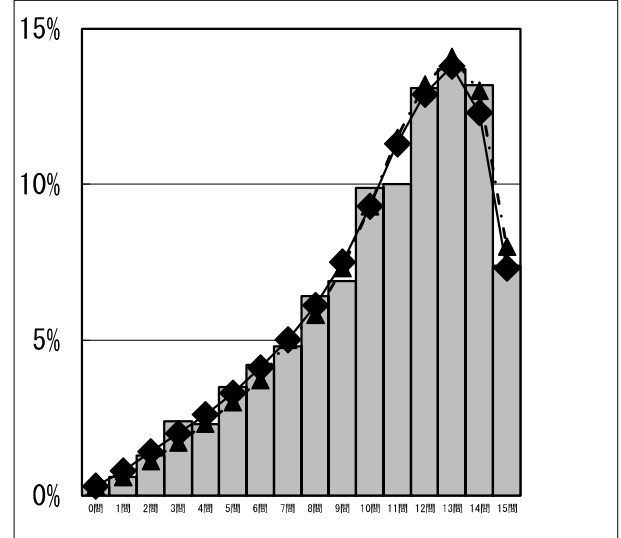


3 教科別「正答数分布グラフ」(横軸：正答数、縦軸：割合)

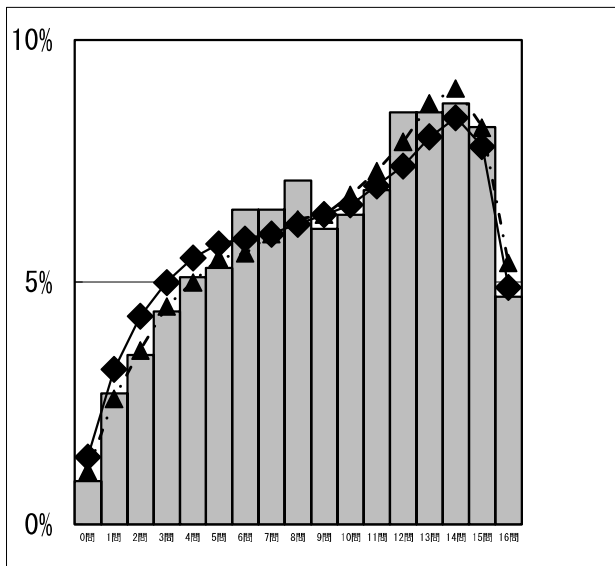
棒グラフ…川越市
 ---▲---埼玉県(公立)
 ---◆---全国(公立)



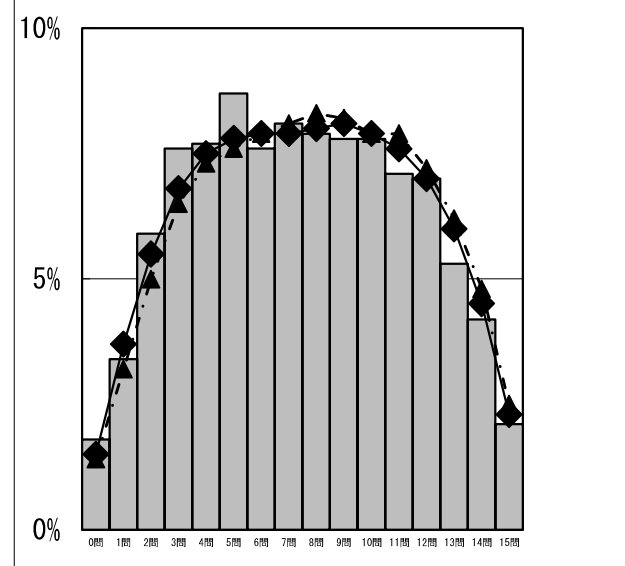
【小学校 国語】



【中学校 国語】



【小学校 算数】



【中学校 数学】

4 教科別「内容・領域ごとの平均正答率」

小学校 国語			問題数	平均正答率(%)			全国差
				川越市	埼玉県（公立）	全国（公立）	
全体			13	60	63	60.9	-0.9
学習指導要領の内容	知識及び技能	(1) 言葉の特徴や使い方に関する事項	4	65.7	69.3	66.8	-1.1
		(2) 情報の扱い方に関する事項	2	50.6	53.8	52.3	-1.7
		(3) 我が国の言語文化に関する事項	0				
	思考力、判断力、表現力等	A 話すこと・聞くこと	3	65.9	67.9	65.8	0.1
		B 書くこと	2	45.1	47.7	45.7	-0.6
		C 読むこと	2	63.8	66.7	65.9	-2.1
評価の観点	知識・技能	6	60.7	64.1	62.0	-1.3	
	思考・判断・表現	7	59.4	61.8	60.1	-0.7	
	主体的に学習に取り組む態度	0					
問題形式	選択式	9	61.2	63.7	61.9	-0.7	
	短答式	2	62.9	66.2	62.6	0.3	
	記述式	2	51.4	55.9	54.9	-3.5	

小学校 算数			問題数	平均正答率(%)			全国差
				川越市	埼玉県（公立）	全国（公立）	
全体			16	53	57	56.4	-3.4
学習指導要領の領域	A 数と計算	8	57.9	61.4	61.1	-3.2	
	B 図形	4	52.3	56.2	55.3	-3.0	
	C 測定	1	76.3	79.3	78.1	-1.8	
	C 変化と関係	3	38.8	42.0	41.1	-2.3	
	D データの活用	4	45.7	49.6	48.6	-2.9	
評価の観点	知識・技能	12	57.8	60.8	60.1	-2.3	
	思考・判断・表現	4	40.1	45.0	45.4	-5.3	
	主体的に学習に取り組む態度	0				0.0	
問題形式	選択式	5	53.0	56.2	56.0	-3.0	
	短答式	8	57.5	60.5	59.7	-2.2	
	記述式	3	43.1	48.1	48.5	-5.4	

＜教科の授業について【当てはまる・どちらかといえば、当てはまると回答した割合】＞ 【単位：％】

質問内容		H31	R3	R4	R5	R6	R7	R8
国語の授業の内容はよく分かりますか	全 国	84.9	84.2	84.0	85.7	86.3	82.8	81.5
	川越市	81.8	83.3	85.7	87.5	88.7	84.4	82.8
算数の授業の内容はよく分かりますか	全 国	83.5	84.6	81.2	81.2	82.1	78.3	77.5
	川越市	81.9	82.9	81.8	80.2	83.6	79.7	77.4

＜調査の解答時間について【時間が余った・ちょうどよかったと回答した割合】＞ 【単位：％】

質問内容		H31	R3	R4	R5	R6	R7	R8
国語の解答時間は十分でしたか	全 国	75.7	70.8	66.0	64	68.5	73.9	68.6
	川越市	77.3	73.0	59.8	54	56.4	64.6	59.3
算数の解答時間は十分でしたか	全 国	85.5	82.2	83.4	84.5	84.2	80.4	86.0
	川越市	86.3	82.6	79.8	80.6	80.3	79.5	82.2

中学校 国語			問題数	平均正答率(%)			全国差
				川越市	埼玉県（公立）	全国（公立）	
全体			15	66	66	63.9	2.1
学習指導 要領の 内容	知識及び 技能	(1) 言葉の特徴や使い方に関する事項	5	64.6	65.0	63.0	1.6
		(2) 情報の扱い方に関する事項	1	72.2	73.0	70.4	1.8
		(3) 我が国の言語文化に関する事項	0				
	思考力、 判断力、 表現力等	A 話すこと・聞くこと	3	66.9	65.9	63.9	3.0
		B 書くこと	3	70.2	69.1	67.4	2.8
		C 読むこと	3	62.9	62.2	59.7	3.2
評価の観点		知識・技能	6	65.9	66.3	64.2	1.7
		思考・判断・表現	9	66.7	65.7	63.7	3.0
		主体的に学習に取り組む態度	0				
問題形式		選択式	9	75.3	74.8	72.7	2.6
		短答式	3	56.3	57.3	55.8	0.5
		記述式	3	49.4	48.0	45.5	3.9
中学校 数学			問題数	平均正答率(%)			全国差
				川越市	埼玉県（公立）	全国（公立）	
全体			16	59	59	57.0	2.0
学習指導要領の 領域	A 数と式		5	69.2	69.1	67.8	1.4
	B 図形		4	51.3	52.2	48.7	2.6
	C 関数		3	55.5	56.7	54.8	0.7
	D データの活用		4	55.3	55.7	53.5	1.8
評価の観点		知識・技能	12	64.9	65.0	63.0	1.9
		思考・判断・表現	4	40.0	41.8	39.1	0.9
		主体的に学習に取り組む態度	0				0.0
問題形式		選択式	3	61.3	61.2	59.3	2.0
		短答式	9	66.1	66.3	64.2	1.9
		記述式	4	40.0	41.8	39.1	0.9

＜教科の授業について【当てはまる・どちらかといえば、当てはまると回答した割合】＞ 【単位：％】

質問内容		H31	R3	R4	R5	R6	R7	R8
国語の授業の内容はよく分かりますか	全 国	77.6	80.1	81.2	80.0	82.7	77.0	76.8
	川越市	76.6	80.9	82.2	81.8	83.7	78.7	81.8
数学の授業の内容はよく分かりますか	全 国	73.9	74.6	76.2	73.3	75.7	70.3	74.2
	川越市	74.1	74.1	74.3	71.1	75.9	69.5	75.0
英語の授業の内容はよく分かりますか	全 国						71.4	64.2
	川越市						70.2	68.2

＜調査の解答時間について【時間が余った・ちょうどよかったと回答した割合】＞ 【単位：％】

質問内容		H31	R3	R4	R5	R6	R7	R8
国語の解答時間は十分でしたか	全 国						67.8	75.7
	川越市						64.4	72.0
数学の解答時間は十分でしたか	全 国						73.2	87.8
	川越市						72.4	84.0

5 児童・生徒質問紙から（抜粋）

【単位：％】

＜自己有用感等に関する質問【肯定的な回答をした割合】＞

質問内容		小学校	中学校
自分には、よいところがあると思いますか	全 国	85.6	84.0
	川越市	86.8	86.1
先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか	全 国	91.4	90.9
	川越市	93.5	94.6
学校に行くのは楽しいと思いますか	全 国	85.7	85.4
	川越市	88.1	88.1
将来の夢や目標を持っていますか	全 国	81.8	67.6
	川越市	84.3	70.7
人の役に立つ人間になりたいと思いますか	全 国	95.8	95.9
	川越市	96.6	96.8

＜家庭学習に関する質問【肯定的な回答をした割合】＞

質問内容		小学校	中学校
学校の授業時間以外に、普段（月曜から金曜）、1日当たりどのくらいの時間、勉強しますか【1時間以上勉強している】	全 国	49.9	61.6
	川越市	52.3	68.7
土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たりどのくらいの時間、勉強しますか【2時間以上勉強している】	全 国	17.1	29.9
	川越市	15.3	37.6

＜ICT 活用に関する質問【肯定的な回答をした割合】＞

質問内容		小学校	中学校
これまでに受けた授業で、PC・タブレットなどの ICT 機器を、どの程度使用しましたか【週3回以上使用している】	全 国	68.8	78.2
	川越市	74.2	78.7
あなたは自分が PC・タブレットなどの ICT 機器で文章を作成する（文字、コメントを書くなど）ことができると思いますか	全 国	79.1	84.8
	川越市	87.3	92.5
あなたは自分が PC・タブレットなどの ICT 機器を使って情報を整理する（図、表、グラフ、思考ツールなどを使ってまとめる）ことができると思いますか	全 国	69.5	69.4
	川越市	80.4	82.6
あなたは自分が PC・タブレットなどの ICT 機器を使って学校のプレゼンテーション（発表のスライド）を作成することができると思いますか	全 国	74.6	80.0
	川越市	86.3	92.4

＜読書に関する質問【肯定的な回答をした割合】＞

質問内容		小学校	中学校
あなたの家には、およそどのくらい本がありますか【100冊以上】	全 国	30.7	31.2
	川越市	37.7	40.4

＜地域に関する質問【肯定的な回答をした割合】＞

質問内容		小学校	中学校
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか	全 国	80.1	72.3
	川越市	84.9	75.7

6 学校質問紙から（抜粋）

【単位：％】

＜授業改善に関する質問【行ったと回答した割合】＞

質問内容		小学校	中学校
学習指導において、一人一人に応じて、学習課題や活動を工夫しましたか	全 国	91.2	87.5
	川越市	90.7	90.9
それぞれのよさを生かしながら、他者と情報交換して話し合ったり、異なる視点から考えたり、協力し合ったりできるように学習課題や活動を工夫しましたか	全 国	95.2	94.6
	川越市	100	100
授業において、児童生徒自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動を取り入れましたか	全 国	89.5	85.4
	川越市	84.4	86.4
習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をしましたか	全 国	88.1	86.1
	川越市	90.7	90.9

＜ICT 活用に関する質問【週 3 回以上と回答した割合】＞

質問内容		小学校	中学校
一人一人に配備された P C ・タブレットなどの I C T 機器を、授業でどの程度活用しましたか【週 3 日以上活用】	全 国	95.4	93.6
	川越市	100	95.5

＜校種間連携、コミュニティ・スクールに関する質問【行ったと回答した割合】＞

質問内容		小学校	中学校
近隣等の小学校(中学校)と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定等、教育課程に関する共通の取組を行いましたか	全 国	67.0	72.0
	川越市	78.1	86.3
コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まりましたか	全 国	89.1	84.4
	川越市	90.7	95.4

＜家庭学習に関する質問【行ったと回答した割合】＞

質問内容		小学校	中学校
家庭学習の取組として、学校では、家庭での学習方法等を具体例を挙げながら教えましたか	全 国	96.6	91.2
	川越市	100	77.3
児童生徒が行った家庭学習の課題について、その後の教員の指導改善や生徒の学習改善に生かしましたか	全 国	90.5	83.2
	川越市	100	77.3

令和8年度埼玉県学力・学習状況調査について

1 埼玉県平均正答率との差

<小学校>

【単位：％】

	4年生			5年生			6年生		
	川越	県平均	差	川越	県平均	差	川越	県平均	差
国語	52.1	51.6	+0.5	59.7	59.9	-0.2	61.4	62.2	-0.8
算数	56.2	56.2	0	47.7	47.4	+0.5	46.0	46.7	-0.7

<中学校>

【単位：％】

	1年生			2年生			3年生		
	川越	県平均	差	川越	県平均	差	川越	県平均	差
国語	64.0	64.5	-0.5	63.8	63.5	+0.3	57.4	56.8	+0.6
数学	46.7	47.0	-0.3	52.6	52.4	+0.2	51.9	51.7	+0.2
英語				45.8	46.1	-0.3	48.6	47.3	+1.3

2 県平均正答率との差の推移

【単位：％】

		現小4	現小5	現小6	現中1	現中2	現中3
国語	令和6年度		-0.8	-1.0	-0.7	+1.2	-0.5
	令和7年度	-0.2	+0.3	-0.6	+0.9	+0.6	+1.0
	令和8年度	+0.5	-0.2	-0.8	-0.5	+0.3	+0.6
算数 数学	令和6年度		-0.5	-1.3	+0.4	+0.1	-0.5
	令和7年度	+0.4	-0.4	-0.9	-0.6	-1.1	+0.7
	令和8年度	0	+0.5	-0.7	-0.3	+0.2	+0.2
英語	令和6年度						+0.4
	令和7年度					+1.3	+2.3
	令和8年度					-0.3	+1.3

3 学力を伸ばした児童生徒の割合 ※網掛け…県より高い

※学力を伸ばした児童生徒の割合：学力レベルを数値化したとき、昨年度より数値が1以上増加している児童生徒の割合

＜小学校＞

【単位：％】

	5 年生		6 年生	
	国語	算数	国語	算数
埼玉県平均	75.7	67.5	72.4	69.3
川越市平均	75.8	67.0	68.7	69.4
最も学力を伸ばした学校	90.1	85.9	83.1	87.1
埼玉県の平均を上回った学校数	18 校	12 校	7 校	21 校

＜中学校＞

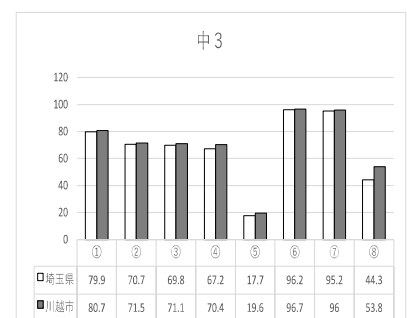
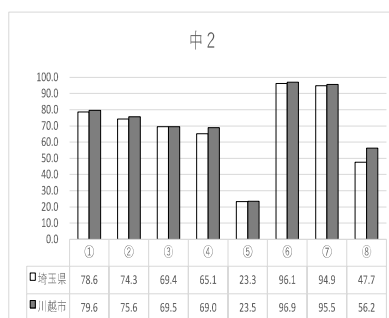
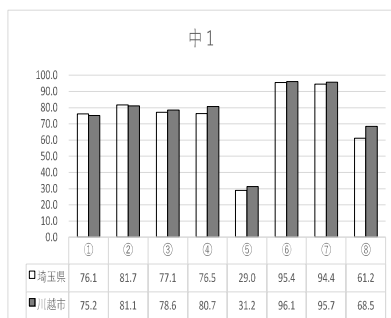
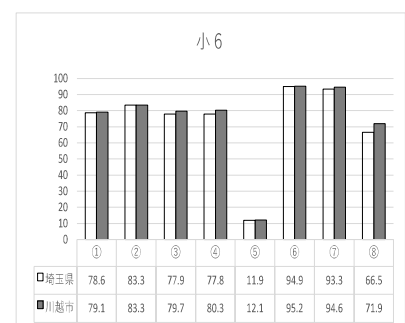
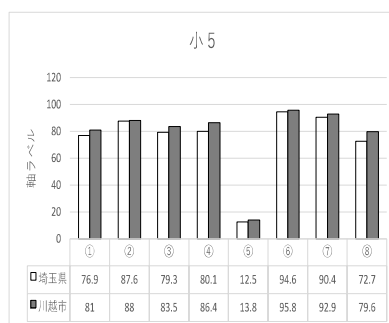
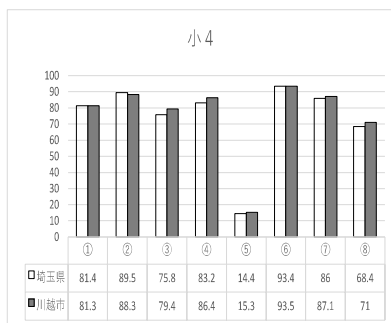
【単位：％】

	1 年生		2 年生		3 年生		
	国語	数学	国語	数学	国語	数学	英語
埼玉県平均	89.9	71.5	67.4	74.0	65.8	57.7	76.1
川越市平均	89.7	72.4	66.9	76.8	67.4	60.1	77.5
最も学力を伸ばした学校	95.3	83.5	74.8	89.4	80.0	80.4	90.3
埼玉県の平均を上回った学校数	11 校	10 校	10 校	15 校	13 校	11 校	13 校

4 児童生徒質問紙調査結果（一部抜粋） ※網掛け…県より高い

※表中の数値は、児童生徒質問紙調査で児童生徒が「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合（⑤を除く）。 【単位：％】

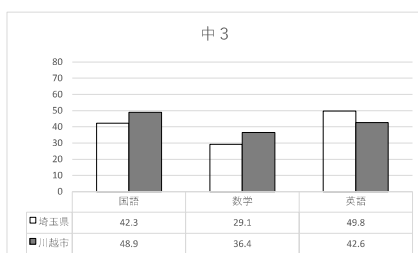
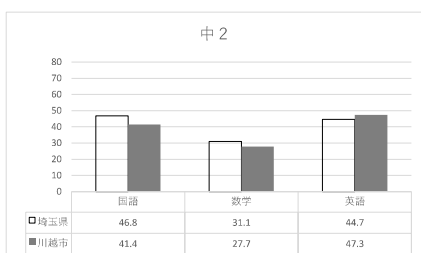
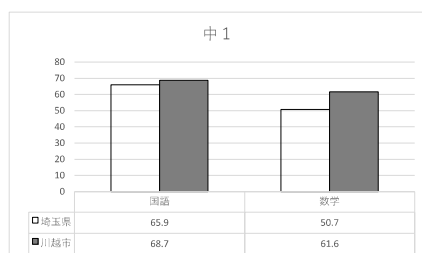
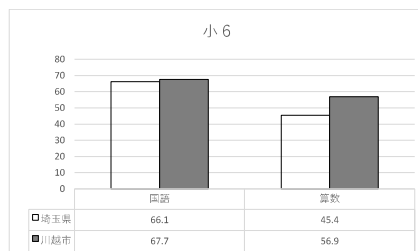
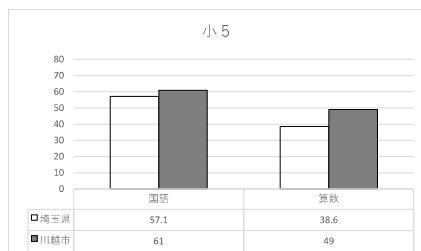
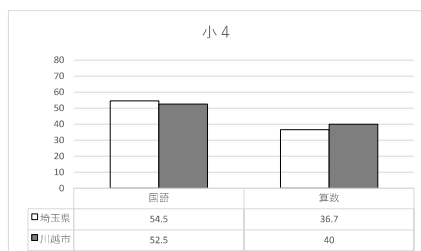
質 問 内 容		小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3
① 自分には、よいところがあると思う	埼玉県	81.4	76.9	78.6	76.1	78.6	79.9
	川越市	81.3	81.0	79.1	75.2	79.6	80.7
② 将来の夢や目標をもっている	埼玉県	89.5	87.6	83.3	81.7	74.3	70.7
	川越市	88.3	88.0	83.3	81.1	75.6	71.5
③ 難しいことでも失敗をおそれないで挑戦している	埼玉県	75.8	79.3	77.9	77.1	69.4	69.8
	川越市	79.4	83.5	79.7	78.6	69.5	71.1
④ 問題が退屈でつまらないときでも、それが終わるまでなんとかやり続けられるように努力する	埼玉県	83.2	80.1	77.8	76.5	65.1	67.2
	川越市	86.4	86.4	80.3	80.7	69.0	70.4
⑤ 1 か月の平均読書冊数（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く） 小学校：11冊以上 中学校：3冊以上	埼玉県	14.4	12.5	11.9	29.0	23.3	17.7
	川越市	15.3	13.8	12.1	31.2	23.5	19.6
⑥ 学校の先生たちは自分のよいところを認めてくれた	埼玉県	93.4	94.6	94.9	95.4	96.1	96.2
	川越市	93.5	95.8	95.2	96.1	96.9	96.7
⑦ 学校の友達は自分のよいところを認めてくれた	埼玉県	86.0	90.4	93.3	94.4	94.9	95.2
	川越市	87.1	92.9	94.6	95.7	95.5	96.0
⑧ 川越市の歴史や自然に関心を持っている	埼玉県	68.4	72.7	66.5	61.2	47.7	44.3
	川越市	71.0	79.6	71.9	68.5	56.2	53.8



5 学習者用コンピュータに係る児童生徒質問紙調査結果 ※網掛け…県より高い

(1) パソコンやタブレットを授業で週に1回以上使う。

		小4	小5	小6	中1	中2	中3
国語の授業	埼玉県	54.5	57.1	66.1	65.9	46.8	42.3
	川越市	52.5	61.0	67.7	68.7	41.4	48.9
算数/数学の授業	埼玉県	36.7	38.6	45.4	50.7	31.1	29.1
	川越市	40.0	49.0	56.9	61.6	27.7	36.4
英語の授業	埼玉県					44.7	49.8
	川越市					47.3	42.6

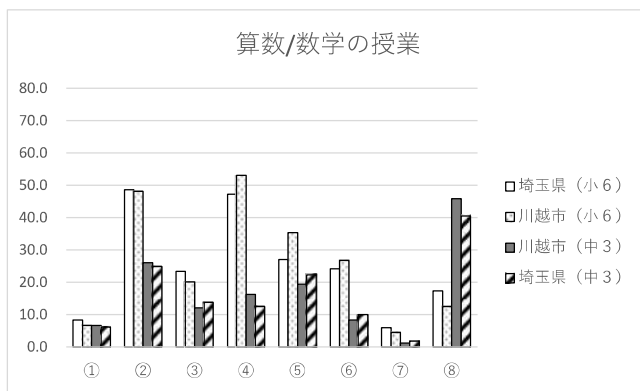
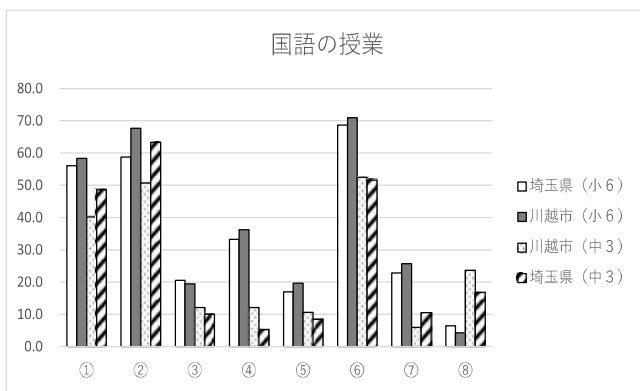


<小学校6年生・中学校3年生>

(2) パソコンやタブレットの使用用途は何か(複数回答可)。

- ①レポートや作文を書く ②課題を提出する ③テストを受ける ④ドリルなどの学習をする
 ⑤学習ソフト(ドリルを除く)などを利用する ⑥インターネットで調べものをする
 ⑦動画を撮影したり録音したりする ⑧ほとんど、または全くなかった

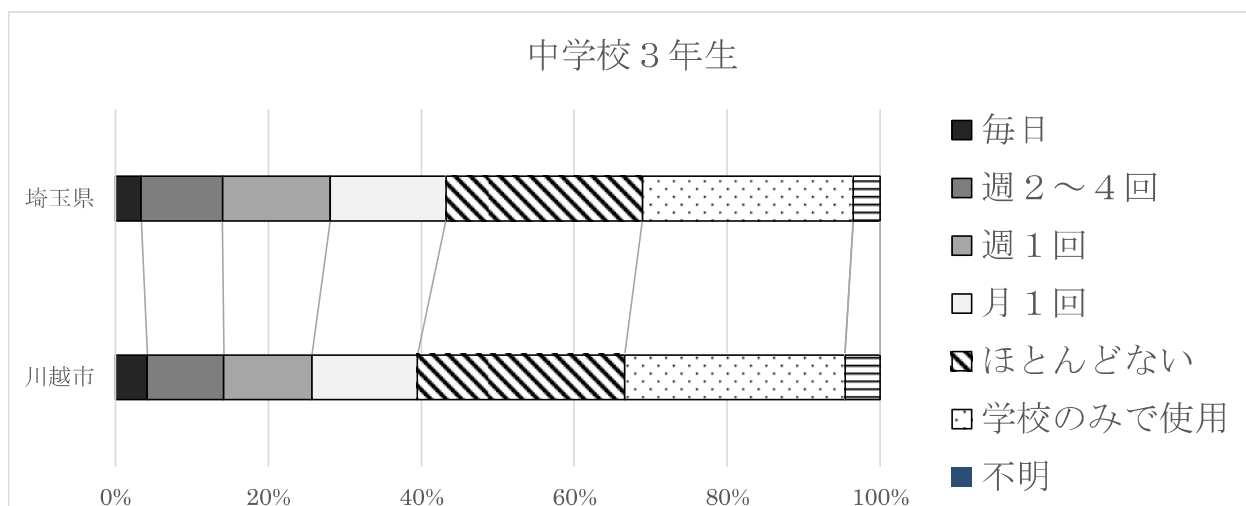
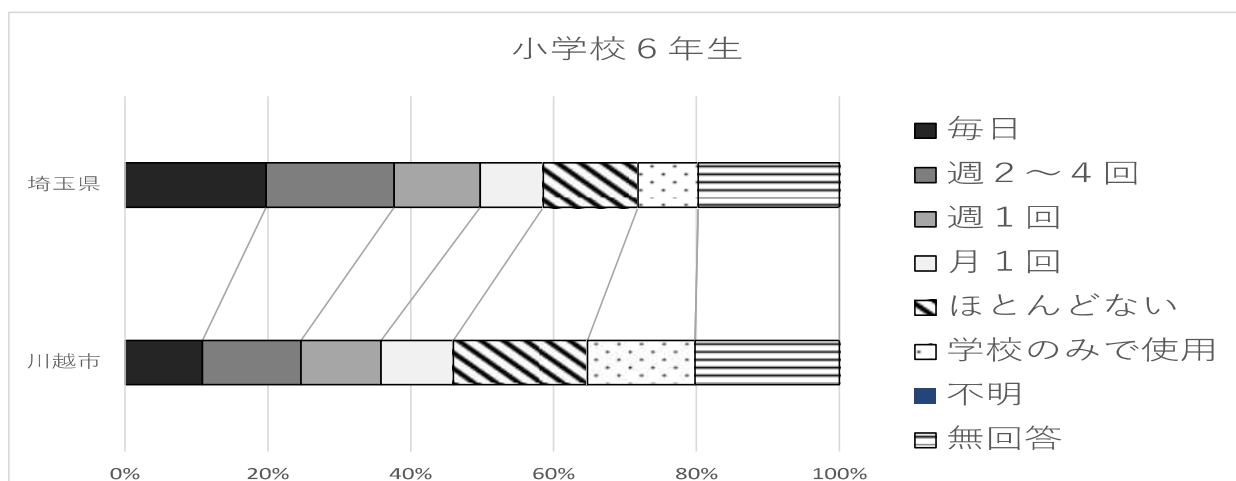
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
国語の授業	埼玉県(小6)	56.1	58.8	20.5	33.3	16.9	68.7	22.8	6.4
	川越市(小6)	58.4	67.7	19.5	36.2	19.6	71.0	25.7	4.2
	埼玉県(中3)	40.2	50.7	12.1	12.1	10.6	52.5	5.9	23.6
	川越市(中3)	48.6	63.3	10.0	5.3	8.4	51.6	10.5	16.7
算数/数学の授業	埼玉県(小6)	8.3	48.6	23.3	47.3	27.0	24.1	5.9	17.3
	川越市(小6)	6.6	48.1	20.1	53.1	35.3	26.7	4.5	12.5
	埼玉県(中3)	6.6	26.0	12.0	16.2	19.4	8.3	1.1	45.9
	川越市(中3)	6.1	24.9	13.8	12.4	22.3	9.9	1.8	40.5



(3) 学校のパソコンやタブレットを家に持ち帰って学習に使用する頻度。

	毎日	週 2 ～ 4 回	週 1 回	月 1 回	ほとんどない	学校のみで使用	不明	無回答
埼玉県 (小6)	10.8	13.8	11.2	10.1	18.8	15.0	0.0	20.2
川越市 (小6)	19.8	17.9	12.1	8.8	13.3	8.4	0.0	19.8
埼玉県 (中3)	4.2	10.0	11.5	13.8	27.1	28.8	0.0	4.6
川越市 (中3)	3.4	10.6	14.1	15.1	25.7	27.6	0.0	3.5

○県平均との比較



6 「規律ある態度」達成目標（児童生徒対象質問紙調査結果一覧）

※網掛け…川越市の調査結果において80%以上であるもの

※表中の数値は、児童生徒質問紙調査で児童生徒が「よくできる」「だいたいできる」と回答した割合。

【単位：％】

内容	項目			小4	小5	小6	中1	中2	中3
けじめのある生活ができる	時刻を守る	登校時刻	埼玉県	92.9	93.6	94.0	97.9	96.2	95.6
			川越市	94.1	95.9	95.0	98.5	97.5	97.4
		授業開始時刻	埼玉県	88.4	92.7	95.0	97.4	97.3	97.8
			川越市	89.5	94.4	95.8	98.0	97.9	98.4
	整理整頓	靴そろえ	埼玉県	77.1	81.8	87.5	90.8	91.5	93.8
			川越市	79.4	85.4	90.8	92.7	93.2	95.7
		整理整頓	埼玉県	80.2	78.6	77.7	75.2	72.7	76.7
			川越市	84.1	83.5	82.1	77.4	76.0	79.8
礼儀正しく人と接することができる	あいさつや返事	あいさつ	埼玉県	80.5	81.8	85.0	89.1	87.7	89.7
			川越市	82.8	84.2	84.2	89.3	86.9	90.0
		返事	埼玉県	88.9	92.1	94.0	95.4	95.2	95.9
			川越市	91.2	95.1	94.6	95.8	95.6	96.4
	丁寧な言葉づかい	丁寧な言葉づかい	埼玉県	85.9	90.8	91.6	93.3	91.3	93.7
			川越市	87.4	92.2	93.6	95.2	92.7	94.3
		優しい言葉づかい	埼玉県	84.3	88.1	88.7	92.0	88.7	92.4
			川越市	85.2	90.9	91.2	94.4	90.7	93.6
約束やきまりを守ることができる	学習のきまりを守る	学習準備	埼玉県	82.0	86.9	88.7	93.8	92.9	94.6
			川越市	83.2	89.9	90.4	95.5	94.7	96.0
		話を聞き発表をする	埼玉県	81.5	82.9	82.6	84.2	83.1	85.7
			川越市	83.2	87.4	86.6	86.4	86.7	89.5
	生活のきまり	集団の場での態度	埼玉県	81.6	85.1	86.8	93.5	92.8	94.6
			川越市	84.5	89.2	89.4	95.1	94.6	95.8
		掃除・美化活動	埼玉県	87.6	88.0	88.0	89.1	87.0	89.7
			川越市	89.9	91.3	90.1	92.5	89.6	91.8

※達成率80%を超えた項目数（全72項目中）

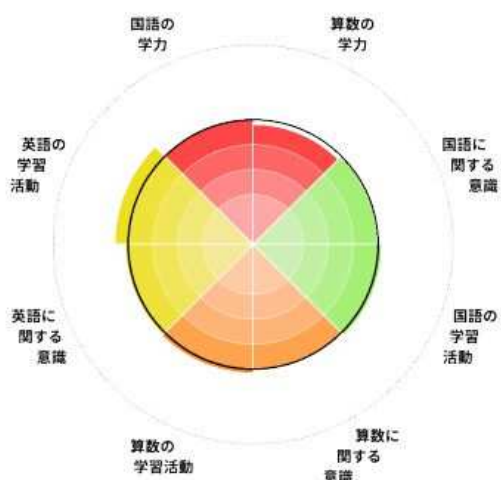
令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
65項目	62項目	57項目	60項目	69項目	63項目	69項目	69項目

調査分析のまとめ

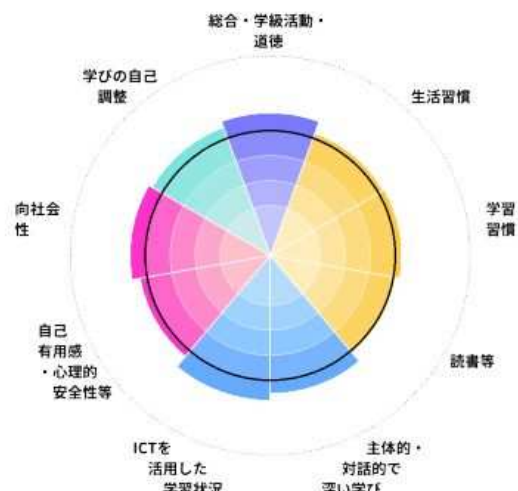
1 全国学力・学習状況調査結果チャート（全国学力・学習状況調査結果より）

○小学校

〔教科を中心とした学力・学習状況〕
(全国基準)

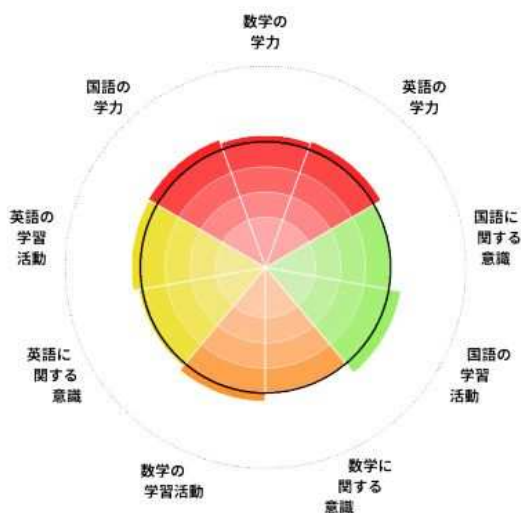


〔その他の学力・学習状況（学習習慣、自己有用感等）〕
(全国基準)



○中学校

〔教科を中心とした学力・学習状況〕
(全国基準)



〔その他の学力・学習状況（学習習慣、自己有用感等）〕
(全国基準)



2 課題の見られた問題（全国学力・学習状況調査結果より）

<小学校 国語>

問題の概要		正答率	無回答率
【文章】を読んで考えたことを、自分の経験と結び付けてまとめて書く	川越市	71.8	19.7
	埼玉県	76.7	14.7
	全国	76.4	15.6

※【文章】：A4 冊子見開き 1 枚程度

三 林さんは、【文章】を読んで、自分の考えをまとめるために、同じ文章を読んだ小川さんと話し合うことにしました。次の【話し合いの様子の一部】をよく読んで、あとの(1)と(2)の問いに答えましょう。

【話し合いの様子の一部】

林さん 私は「苦手」と「嫌い」という題名の文章が心に残ったんだ。この文章の中の（ ）部アを示しながら、この部分が特に考えさせられたんだ。

小川さん どんなことを考えたの。

林さん この部分のあとにいろいろな事例が出てくるでしょ。これらの事例を読んだら、自分にも同じようなことがあると、はっとしたんだ。例えば、自分に置きかえると、

小川さん なるほど。文章と自分の経験を結び付けて考えたんだね。

林さん そうなんだ。この文章を読んで、これまでの自分にはない考えだったけれど、なるほどと思ったよ。小川さんは、どんなことを考えたの。

小川さん ぼくは、この文章を読んで、筆者が書いていることと少しちがうことを考えたんだ。「苦手だからどうしても嫌い」ということもあるだろうし、「得意だけれど嫌い」ということもあるんじゃないかなと思うんだけど、どう思う。

（話し合いが続く）

二 林さんは、【文章】を読んで、筆者の考えを理解するために、部①、②、③について「林さんのメモ」のように整理しました。林さんはどのように整理しましたか。その説明として最も適切なものを、下の1から4までの中から一つ選んで、その番号を書きましょう。

【林さんのメモ】

1 「苦手」を「好き」と「嫌い」の場合に矢印で分けて、筆者の経験したことを結び付けて整理している。

2 「苦手」を「好き」と「嫌い」の場合に矢印で分けて、自分の経験したことを結び付けて整理している。

3 「苦手」、「好き」、「嫌い」の順に矢印でつなげて、筆者の経験したことを結び付けて整理している。

4 「苦手」、「好き」、「嫌い」の順に矢印でつなげて、自分の経験したことを結び付けて整理している。

林さんは、小川さんと話し合ったことをもとに、改めて【文章】を読んで考えたことを、自分の経験と結び付けてまとめることにしました。あなたなら、【文章】を読んで考えたことをどのようにまとめますか。次の条件に合わせて書きましょう。

<条件>

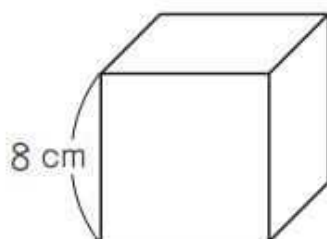
- 【文章】を読んで、考えたことを書くこと。
- 【文章】から言葉や文を取り上げて書くこと。
- あなたの経験を書くこと。

<小学校 算数>

問題の概要		正答率	無回答率
一辺が8cmの立方体の体積を求める式を書く	川越市	67.7	1.4
	埼玉県	72.1	1.2
	全国	72.7	1.3

立方体や直方体について考えます。

- (1) 1 辺が 8 cm の立方体の体積が何 cm^3 を求める式を書きましょう。
ただし、計算の答えを書く必要はありません。



問題の概要		正答率	無回答率
二つの小数のどちらが5に近いかを判断するために、 $6.37 - 5$ と $5 - 3.76$ を計算する	川越市	52.2	2.5
	埼玉県	57.4	2.0
	全国	58.1	2.2

6.37 と 3.76 のどちらの方が 5 に近いかを調べるために、下の㊦と㊧のひき算をします。

それぞれの計算の答えを書きましょう。

㊦ $6.37 - 5$

㊧ $5 - 3.76$

問題の概要		正答率	無回答率
7/3と7/4のどちらの方が大きいかを判断し、そのわけを書く	川越市	37.9	3.8
	埼玉県	41.8	2.9
	全国	44.1	3.2

$\frac{7}{3}$ と $\frac{7}{4}$ では、どちらの方が大きいですか。下の ア から ウ までのの中から1つ選んで、その記号を書きましょう。

また、その記号を選んだわけを、数や言葉を使って書きましょう。

ア $\frac{7}{3}$ の方が大きい。

イ $\frac{7}{4}$ の方が大きい。

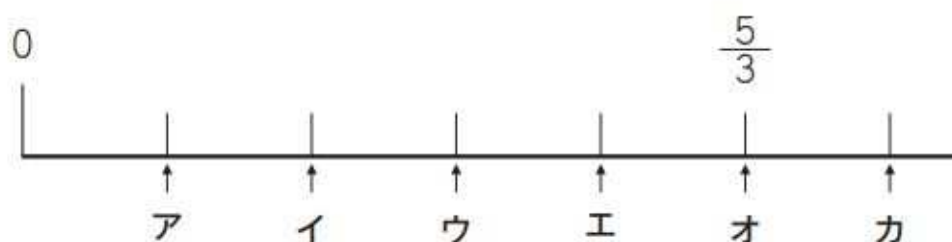
ウ $\frac{7}{3}$ と $\frac{7}{4}$ の大きさは等しい。

問題の概要		正答率	無回答率
5/3を表す目盛りが示された数直線上で、1を表す目盛りを選ぶ	川越市	62.5	4.0
	埼玉県	66.5	2.7
	全国	68.1	2.7

(4) 次の数直線で オ の目もりは $\frac{5}{3}$ です。

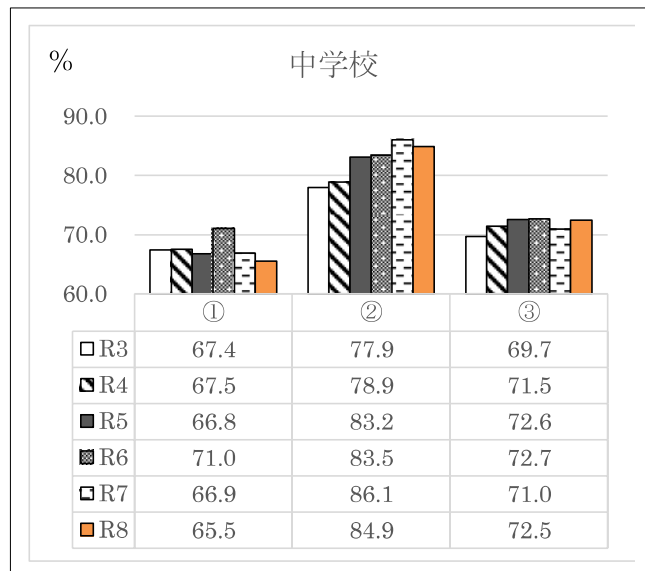
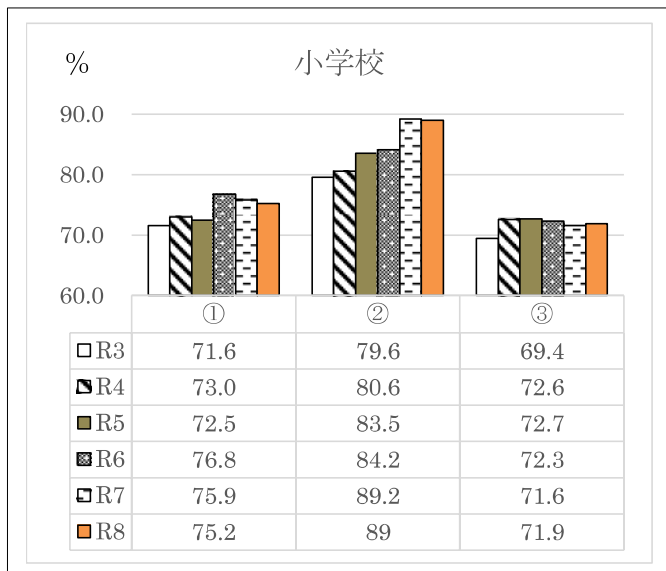
1を表す目もりはどこですか。

下の ア から カ までの中から1つ選んで、その記号を書きましょう。



3 川越市学力向上プランとの関係（埼玉県学力・学習状況調査より）

- ①【めあて・見通し】 授業の始めに、今日はどんな学習をするのかをつかんでから学習に取り組んだ。
- ②【学び合い】 グループやペアで、話し合ったり、意見や考えを出し合ったりして課題を解決した。
- ③【まとめ・振り返り】 授業の終わりに、授業で学んだことを振り返り、自分がわかったことやわからなかったことを理解した。



報告事項(3)

学校給食における協働事業について(非公開)

(学校給食課)

報告事項(4)

市内小学校におけるいじめ重大事態の
発生について（非公開）

（教育指導課）